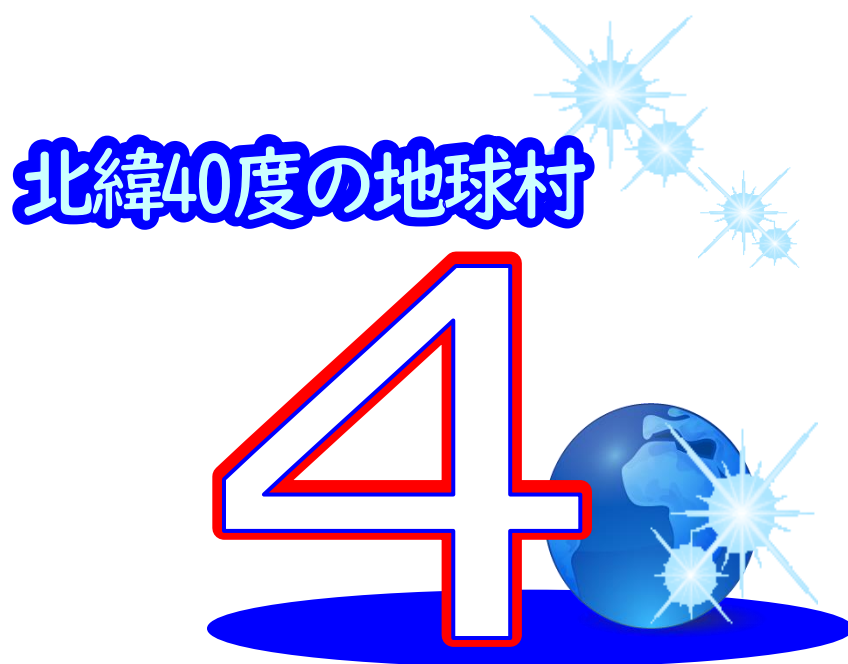


普代村過疎地域持続的発展計画

【令和3年度～令和7年度】



令和3年9月
(令和6年11月変更)

岩手県 普代村

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	普代村の概況	1
ア	村の諸条件の概要	1
イ	過疎の状況	2
ウ	今後の発展の方向	3
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
ア	人口の推移と動向	4
イ	今後の人口及び世帯数の見込み	4
ウ	産業の推移と動向	4
(3)	行財政の状況	7
ア	行政の状況	7
イ	財政の状況	7
ウ	公共施設整備の現況と動向	8
(4)	地域の持続的発展の基本方針	9
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	10
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7)	計画期間	11
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	11
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1)	現況と問題点	12
(2)	その対策	12
(3)	計画	13
(4)	公共施設総合管理計画との整合	25
3	産業の振興	15
(1)	現況と問題点	15

ア 農林業	15
イ 水産業	15
ウ 商工業・起業促進・雇用対策	15
エ 観光	16
(2) その対策	16
ア 農林業	16
イ 水産業	17
ウ 商工業・起業促進・雇用対策	18
エ 観光	19
(3) 計画	20
(4) 産業振興促進事項	25
(5) 公共施設総合管理計画との整合	25
4 地域における情報化	26
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
(3) 計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	27
5 交通施設の整備、交通手段の確保	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	30
6 生活環境の整備	31
(1) 現況と問題点	31
ア 水道施設・汚水処理対策の推進	31
イ 廃棄物処理	31
ウ 消防防災	31
エ 住宅	31
オ 公園・緑地	31

カ	防犯対策	32
キ	交通安全対策	32
ク	自然環境	32
(2)	その対策	32
ア	水道施設、汚水処理対策の推進	32
イ	廃棄物処理	33
ウ	消防防災	34
エ	住宅	35
オ	公園・緑地	35
カ	防犯対策	35
キ	交通安全対策	36
ク	自然環境	36
(3)	計画	36
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	38
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	39
(1)	現況と問題点	39
ア	子育て支援、少子化対策	39
イ	高齢者保健福祉	39
ウ	障がい者福祉	39
エ	地域福祉	40
(2)	その対策	40
ア	子育て支援、少子化対策	40
イ	高齢者保健福祉	41
ウ	障がい者福祉	42
エ	地域福祉	43
(3)	計画	44
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	47
8	医療の確保	47
(1)	現況と問題点	47
保健・医療		48

(2) その対策	48
保健・医療	48
(3) 計画	49
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	49
9 教育の振興	51
(1) 現況と問題点	51
ア 就学前教育	51
イ 学校教育	51
ウ 社会教育・体育	51
(2) その対策	52
ア 就学前教育	52
イ 学校教育	53
ウ 社会教育・体育	55
(3) 計画	56
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	59
10 集落の整備	60
(1) 現況と問題点	60
ア 村政参加（地域づくり）	60
イ 住宅、土地利用	60
(2) その対策	60
ア 村政参加（地域づくり）	60
イ 住宅、土地利用	60
(3) 計画	61
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	62
11 地域文化の振興等	63
(1) 現況と問題点	63
歴史、文化、芸術	63
(2) その対策	63
歴史、文化、芸術	63

(3)	計画	64
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	64
12	再生可能エネルギーの利用の推進	65
(1)	現況と問題点	65
	再生可能エネルギー	65
(2)	その対策	65
	再生可能エネルギー	65
(3)	計画	66
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	66
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	67
(1)	現況と問題点	67
	ア 男女共同参画	67
	イ 行財政	67
(2)	その対策	67
	ア 男女共同参画	67
	イ 行財政	68
(3)	計画	69
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	70

1 基本的な事項

(1) 普代村の概況

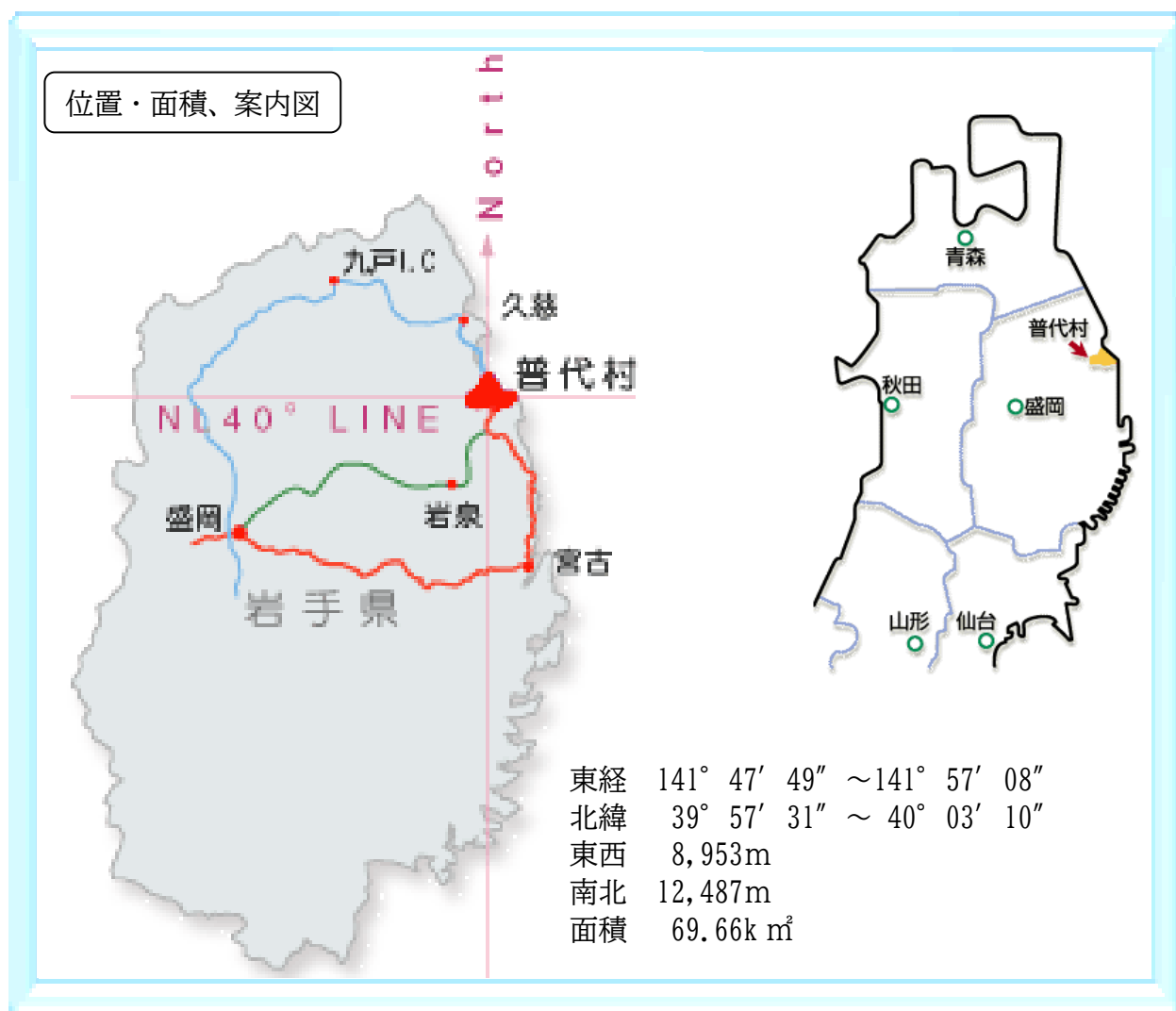
ア 村の諸条件の概要

① 位置・面積、自然的条件

普代村は岩手県の北部沿岸に位置し、下閉伊郡の最北端にあり、東方一帯は太平洋に面し、南は田野畑村、北は九戸郡野田村、西は岩泉町に接しています。

地勢は、村中心部を普代川が、北に力持川、沢川、南に大沢川が太平洋に注いでいます。山岳は岩泉町境に連なる御沢峠の標高680mを最高に300m内外の峰となっており、平坦地が少なく、地域の大半は山林岳陵であるため、水田も少なく山林の中に段丘畑地が散在しています。

気候は、海洋性気候の影響で全般的に冬暖かく、夏涼しい。冬季は乾燥する日が多く、6月から7月の梅雨期にはやませと呼ばれる冷涼湿潤な霧雨模様の悪天候と海霧が発生しやすい状態となります。



② 歴史的・社会的条件

明治9年普代村と黒崎村、堀内村の3村が合併して、現在の普代村となったのが始まりです。その後、明治21年11月内務大臣から『町村政施行に関する訓令』が出され、岩手県では明治22年4月1日をもって市町村政を施行し、隣村田野畑村と普代村の合併を当初の議案としましたが、町村合併促進法の効力を失う昭和31年9月末までに意見がまとまらず、明治9年以来、現状のまま今日に至っています。

本村の産業は、第一次産業の漁業・水産養殖業が大部分を占めており、三陸沖の海域は、暖流と寒流が交わるところにあたり、世界三大漁場の一つに数えられ、水産物の宝庫として知られています。

また、山間地を利用した農地開発事業、国立公園地域としての観光振興にも力を注いでいます。

③ 経済的条件

本村の主要産業である第一次産業の漁業生産額によって、本村の経済面への影響は大きく左右される状況にあります。

また、本村では地理的条件等で企業誘致が困難であることから、観光事業及び農林水産事業に力を入れ、観光客誘致による農林水産物の地元消費及び付加価値化や流通販売等の経済活性化対策に取り組んできました。

イ 過疎の状況

① これまでの対策

本村の人口は昭和35年から45年にかけて国の高度経済成長に併せて人口が著しく減少しました。昭和46年には過疎地域対策緊急措置法による過疎地域の指定を受け、過疎からの脱却を目指して交通通信網や産業基盤の整備、教育施設、医療施設の整備に重点をおいて積極的な施策を推進しました。この結果、昭和55年の過疎地域振興特別措置法の下では過疎指定を免れることができました。その後も農林水産物の高付加価値化の促進、村道、農道、漁港関連道の整備や全村をネットする村営バスの運行による交通体系の整備、簡易水道や下水処理施設の整備及び村営住宅の整備による生活環境の改善、特別養護老人ホームとデイサービスセンターの整備による高齢者福祉の充実や国保普代村診療所の建築等の対策を講じてきました。その結果、社会基盤の整備については着実にその成果を挙げたところです。しかし、昭和55年から再び人口が減少し、若年者比率の減少及び高齢者比率の増加により人口の減少が続き、平成22年3月に改正された過疎地域自立促進特別措置法で再び過疎地域として指定を受けました。

平成27年10月に「普代村人口ビジョン」及び「普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策を総合的に進め、第三セクターの設立による村内経済循環の仕組みづくり、子育て世代への支援の充実、横浜市との都市連携基盤の確立、移住者誘致の積極的な取り組みによる定住者確保などの成果が上がっております。

② 現況と今後の見通し

上記の対策の結果、生産基盤や道路交通網等の整備が進み、農林水産物の生産も着実な進展を見せています。また、携帯電話不通区域の解消のための移動通信用鉄塔施設の整備やテレビ・ラジオ放送の難視聴解消のための施設整備、高速無線でのブロードバンド施設環境の整備により情報通信格差の縮小が図られてきました。さらに、各種の施設整備により高齢者福祉対策や幼小中一貫教育の推進などによる教育の振興についても充実がなされているほか、村営住宅の整備等により生活環境の整備も進展してきています。

しかし、基幹産業である農林水産業の生産者価格の低迷や担い手不足に伴う就業者の高齢化の進行、さらに、観光面では観光客入込み数は減少の一途にあり、依然として通過型の形態が多く、平成23年3月の東日本大震災や平成28年の台風第10号、令和元年の台風第19号などの自然災害や令和2年からの新型コロナウイルス感染症による国内の長引く経済不況の影響とが相まって、本村の各分野の産業は厳しい状況下にあります。

人口の推移を見ると、学卒者を中心とした若年層の引き続く人口流出と近年の少子化傾向に伴い、依然として人口減少に歯止めをかけられないでいます。

さらに、65歳以上の高齢者比率も41.9%（R02.9月末現在）となっており、今後も高齢社会が急速に進行すると見込まれていることから、地域の活力の低下が懸念される状況にあります。

今後は、これまでに整備した社会資本の効果的活用とともに、遅れが見られる諸条件の整備を促進し、生活環境の充実や産業、教育文化の振興を図り、若年層の定住促進と交流人口の拡大を図らなければなりません。また、ますます進む少子高齢化社会への総合的対応も急務となっています。

ウ 今後の発展の方向

本村は北リアスの雄大な海岸美を誇り、海と山の豊かな自然に恵まれた観光資源を豊富に有しています。今後においても、この地域資源の活用を図りながら、これまで蓄積された社会資本を効果的に活用し村づくりを推進します。

そのために、観光客のニーズにも合わせ、豊富な観光資源を磨き生かし続け「見る・遊ぶ・体験する・滞在する」ことができる滞在型観光メニューを近隣市町村や広域市町村との連携を図りながら売り込み、交流人口の増加、さらには関係人口の構築を目指します。

第一次産業については、村の持つ豊かな自然環境や優れた農林水産物などの地域資源を生かした内発型の産業振興を目指します。また、村と産業団体が一体となり、地元産物の高付加価値化やブランド化の促進を図るとともに、観光産業等との連携を深めながら交流人口の拡大に合わせた販売の拡大に努め、生産者の所得の向上と後継者育成を図ります。

また、子供を安心して産み育てることができる環境整備に努めるとともに、高齢者がいつまでも元気で生きがいを持った生活が送れるよう支援します。さらに、村民の生命と健康を守るため、保健、福祉事業との連携を図りながら、包括的な地域医療サービスの提供に努めるとと

もに、近隣中核病院との協力の下、広域医療体制の充実を図ります。

少子化にも対応した育児・教育環境の充実と文化の振興を図ります。具体的には、幼小中一体となった教育環境の整備充実を図るとともに、青少年や成人に対して、環境保全、産業振興、地域文化の伝承、福祉ボランティア等のさまざまな分野の学習機会を提供します。

豊かな自然環境を保全するとともに、久慈管内や近隣市町村との広域的な機能分担と連携の強化を図りながら、環境美化意識の啓発、上下水道の整備促進、景観形成や住宅対策などによる魅力ある集落整備による定住を目指した生活環境の充実を促進します。

さらに、これまで形成してきた交流ネットワークを活用して、村内外との交流を一層促進し、観光や企業の相互連携を図ることにより相乗効果を誘導します。また、第一次産業との連携により産業の活性化と雇用の創出を図ることとします。

これらの施策により、若者の定住を促進し人口構造のバランスを回復させ、将来にわたり安定した人口を維持し、活力ある村を建設していくものとします。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本村の人口の推移は、表1-1のとおりです。総人口は、昭和40年の4,796人を頂点に年々減少し、平成2年に3,909人、平成22年に3,088人、令和2年に2,572人にまで減少しました。年齢別では、65歳以上の高齢者人口は昭和55年に411人（10.2%）であったものが、令和2年度には973人（31.5%）に増加し、人口の高齢化が進んでいます。

人口減少の主な要因は、進学期や就職期における若い世代の人口流出で特に若年女性の減少が顕著となっています。また、女性人口の減少に加え未婚化・晩婚化の影響による出生率の低迷につながっています。

イ 今後の人口及び世帯数の見込み

本村の人口の見通しは、図1のとおりです。今後は、魅力ある新たな雇用の場を確保し、村内に住民を定着させることが重要ではありますが、人口の減少傾向は一層続くものと見込まれます。しかし、1世帯あたりの平均人員の減少傾向も続くと思われるため、世帯数は横ばいないし、微増傾向で推移するものと予想されています。

ウ 産業の推移と動向

① 現況

村の産業構造は、就業人口については図2のとおりです。平成27年の産業別就業人口をみると、第三次産業が677人（48.3%）と最も多く、次いで第二次産業が453人（32.3%）、第一次産業が273人（19.5%）となり、合計で1,403人となります。

平成22年と比較すると、第一次産業が2.3ポイント低下、第三次産業が0.9ポイント低下し、第二次産業が3.4ポイント上昇しています。県と比較すると、本村は第三次産業の比率が低く、第一次産業及び第二次産業の比率が高くなっています。

第二次産業が進展している半面、第一次産業においては相次ぐ国内市場の外国への開放に伴う価格の低迷や生産調整等が収益性の悪化をもたらし、厳しい経営環境の下、後継者難等とともに厳しい状況に直面しています。

② 課題

今後は、これまでに投資された産業基盤等社会資本及び観光施設を高度に活用し、自然豊かな本村の農林地や海洋、さらには国内の海岸線で評価を得ている観光資源を最大限に活用しながら、村内の各分野の産業を振興していかなければなりません。

このためには、農業については、村の将来を担う主業農家を育成し、堆肥を有効活用した有機質資材の投入により資源循環型農業の振興を図る必要があります。また、遊休地を高度に活用するなど土地利用の合理化を図りながら、高収益作物の作付けを奨励、支援し、安定生産による産地化と普代ブランドの確立を図る必要があります。さらに、少量でも新鮮、安全で安心な生産物の村内販売体制を整える必要があります。酪農については、乳量の向上と安定生産に努めなければなりません。

林業は、「緑と水」の源泉である森林資源の保全に努めるとともに、特用林産物等の生産振興を通じて林業産出額を増やす必要があります。このことから、多様なニーズに対応した森林資源の育成を図るため、除間伐などの施業の推進に努めなければなりません。また、森林の持つ水源涵養等の公益的機能に着目しながら保養・レクリエーションの場としての役割も果たす森林の整備や治山施設の整備に努めていかなければなりません。

水産業は、資源管理と栽培漁業、養殖業を積極的に推進し、「つくり育てる漁業」による漁業経営の安定を図らなければなりません。また、消費者ニーズに応える海産物の提供に努めるとともに、観光産業との多様な連携を模索し、実践していくことが大切です。さらに、漁港施設の整備に努め、産業団体と連携して、食の安心安全に対応した生産、流通過程の品質管理の向上に努めなければなりません。

以上で述べた農林水産業は、本村の重要な産業であり、その振興を図ることは地域産業の育成の面において重要な役割を占めています。

しかし、少子化や第二次産業、第三次産業へのシフトによる就業者数の減少や高齢化などにより労働力は低下しており、加えて第一次産業の純生産額の減少率も県全体に比べて大きく格差が生じています。

一方、健康、安全、新鮮、こだわり志向など多様化する消費者ニーズにより農林水産物への期待が高まるとともに、自然環境の保全、水源の涵養など農山漁村の持つ公益的機能の重要性が見直されています。今後ますます、自然豊かな本村の果たす役割は大きくなると見込まれます。

商業については、人口の流出、交通網の整備、八戸・久慈両市への大型店進出や個性化・多様化する消費者ニーズに対応することが困難であるため、今後も厳しい状況が続くものと見込まれます。このため小規模商店の体質改善を図り、連帯協同して顧客の流出等に対処しなければ

ばなりません。

地場産業については、地域活力の増進、若年層の地元定着や技能を有する高齢者等の雇用の確保を図るうえで有効なことから、地域の農林水産物の資源や技術を活用したコミュニティビジネスなどによる地域産業の創出への取り組みを一層進めなければなりません。

観光については、三陸復興国立公園にも指定されており、観光資源には比較的恵まれています。しかし、観光客に対してのソフトが不十分なことから、近年観光客が減少しており、今後は観光客のニーズに合わせた旅行商品の企画、体験型観光への取り組みを進めていかなければなりません。

農業、林業、水産業、製造業、商業、さらに観光、教育、福祉が各々総合的に、高度に結びつき相乗効果を最大限に生み出せるような村づくりが目標であり、そのための村民の生産意識の涵養が基本的な課題となっています。

表 1－1 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,603	人 4,029	% △12.5	人 3,909	% △3.0	人 3,358	% △14.1	人 2,795	% △16.8
0 歳～14 歳	1,824	1,173	△35.7	800	△31.8	420	△47.5	275	△34.6
15 歳～64 歳	2,526	2,495	△1.23	2,540	1.8	2,002	△21.2	1,478	△26.2
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	1,137	860	△24.3	674	△21.7	477	△29.3	241	△49.5
65 歳以上 (b)	253	361	42.6	569	18.5	936	64.5	1,042	11.3
(a)/総数 若年者比率	% 24.7	% 21.3	—	% 17.2	—	% 14.2	—	% 8.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 5.5	% 7.2	—	% 14.6	—	% 27.9	—	% 37.3	—

図 1 人口の見通し

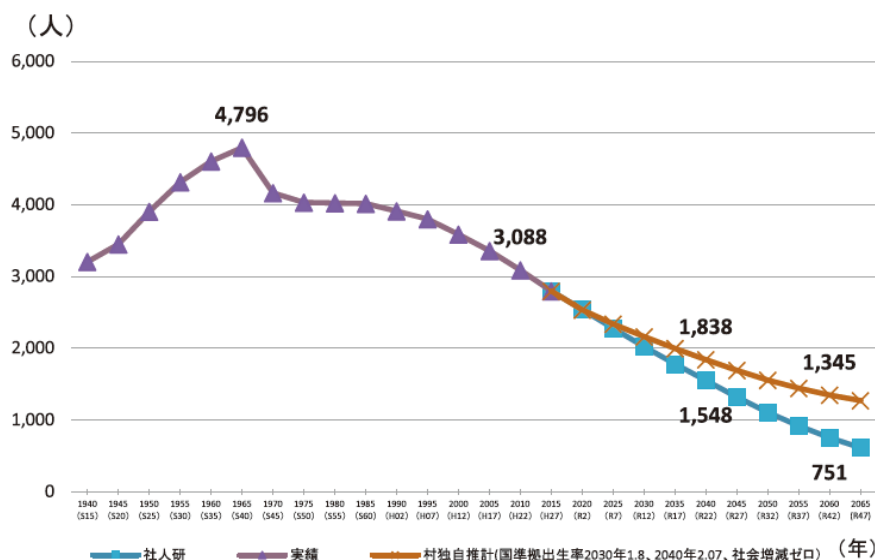
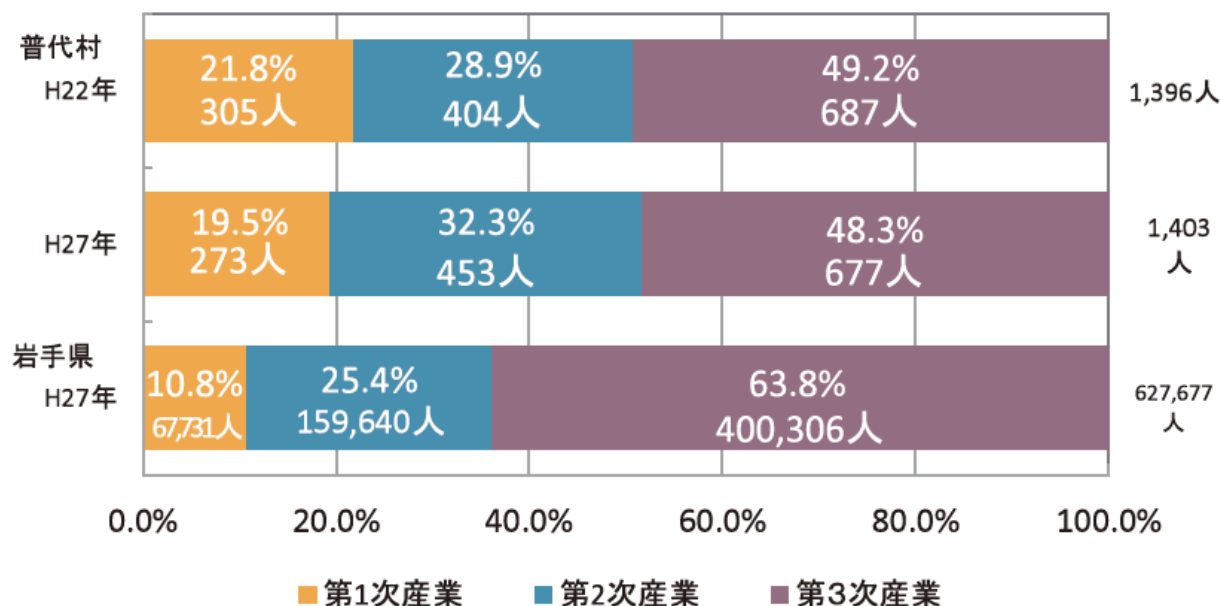


図2 産業別就業人口



資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、自立性のある村づくりを進めるために、歳出全般の徹底した見直しや既存の組織の枠にとらわれず機能を重視した行政の総合力の向上を図り、村民の意向を踏まえた行財政運営を推進していくことが求められています。なお、職員数59人（令和2年4月1日現在）で職員1人に対する村民の数は43人となっています。

村では、施策及び事業の適正な進行管理、庁内の連携体制や広域行政組織の強化などに取り組んでおり、令和元年度決算では自治体の財政状況を示す健全化判断比率はいずれも基準を下回りました。一方で、2度にわたる台風被害や新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急的な財政出動が増加し、起債の発行額も年々増加しており、引き続き予算を許さない状況となっています。

行政組織における職員年齢構成は若年化の傾向にもあり、久慈広域4市町村で構成する久慈広域連合において、火葬場、し尿、ごみ処理、消防、介護保険事務等の専門的事務の共同化を推進しています。

今後においても、健全な財政運営を維持しながら、将来の村政運営を担うプロパー職員の育成や若手職員の資質・職務能力の向上、情報化が進む社会動向に対応した行政の効率化、県や関係市町村との連携をさらに深めながら自立した行財政運営を推進していかなければなりません。

イ 財政の状況

財政状況については、表1-2(1)のとおり財政力指数が0.16と低く財政基盤が弱いことから、行財政改革の推進は緊急かつ重要な課題です。令和元年度決算では自主財源の根幹をなす村税は6.1%にとどまり、歳入の70.5%を地方交付税、国県支出金、村債に依存しなければならない状況にあります。また、歳出決算の状況は、経常的経費に占める人件費、公債費などの割合が高く

財政が硬直化する中で、平成28年の台風第10号、令和元年の台風第19号の災害復旧や公共施設等の老朽化に伴う長寿命化建替工事等により投資的経費が増嵩しています。

本村では、従来から財源の適正な確保、経常的経費の節減、事務事業の見直しなどにより、村政課題の克服のため生産基盤、生活環境の整備等を柱として財政投資を行い、各々の領域に成果を収めながら健全財政を維持してきたところでありますが、財政の運営は厳しさを増している状況であります。

今後においても、改めて村民の声を聴きながら、公共施設管理マネジメントの推進、職員数と行政組織体制の見直し、事務事業の効率化、受益者負担の適正化など、行財政改革に引き続き取り組み、歳入に見合った歳出規模に抑え、将来にわたり持続可能な財政運営に努めるものとします。

表 1－2(1) 財政の状況 (単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	3,286,565	3,340,704	3,756,909
一 般 財 源	1,836,572	1,938,946	2,108,545
国 庫 支 出 金	719,646	281,564	334,582
都道府県支出金	142,404	242,470	216,409
地 方 債	331,040	512,767	466,881
うち 過 疎 債	—	112,600	268,100
そ の 他	256,903	364,957	630,492
歳 出 総 額 B	3,222,394	3,228,777	3,466,858
義 務 的 経 費	1,034,301	979,995	1,034,518
投 資 的 経 費	1,000,757	1,058,169	945,850
うち普通建設事業	878,022	985,209	658,432
そ の 他	1,187,336	1,190,613	1,486,490
過疎対策事業費（再掲）	—	157,215	575,176
歳入歳出差引額 C(A－B)	64,171	111,927	290,051
翌年度へ繰越すべき財源 D	10,743	64,434	265,669
実質収支 C－D	53,428	47,493	24,382
財 政 力 指 数	0.14	0.14	0.16
公 債 費 負 担 比 率	15.9	21.8	18.6
実 質 公 債 費 比 率	16.0	11.7	10.2
起 債 制 限 比 率	—	—	—
経 常 収 支 比 率	82.5	89.1	95.6
将 来 負 担 比 率	63.4	3.3	1.0
地 方 債 現 在 高	3,455,738	3,657,030	4,015,970

ウ 公共施設整備の現況と動向

主要な公共施設の整備状況は表 1－2(2)のとおりで、水道普及率は県平均を上回っているものの、村道の改良・舗装率、水洗化率、文化施設等の整備状況は県平均を下回っています。これまでの過疎・辺地対策事業等により、高齢化社会に向けた保健・医療・福祉の拠点施設となる診療施設、高齢者福祉施設の整備や教育施設の整備に努めてきたところでありますが、一部公共施設については老朽化が進んでおり改善が必要となっています。

今後は、定住環境の整備のために上下水道、公営住宅等の生活環境施設、教育文化施設等の整備を自然環境や景観に配慮しながら、さらには、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を図り整備を促進しなければなりません。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	34.9	38.5	43.0	49.1	53.8
舗 装 率 (%)	37.4	42.0	46.8	52.9	57.4
農 道					
延 長				23,368	
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	70.9	65.8	66.2	—	—
林 道					
延 長				12,172	20,832
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	3.9	3.6	3.9	—	—
水 道 普 及 率 (%)	91.7	95.5	96.8	97.7	97.9
水 洗 化 率 (%)	0.0	0.0	12.3	32.5	43.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	4.7	4.9	3.7	4.3	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

これまでの過疎・辺地対策により、住民生活を下支えする交通基盤整備や情報通信基盤の整備、下水道等の生活環境の整備、医療・介護・福祉の確保、産業の振興等に一定の成果が挙がってきています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行、経済の低迷、地方分権改革の推進、国・地方の財政悪化、平成の大合併、地球規模での環境問題の深刻化など、村を取り巻く社会環境は大きく変化しています。本村においても、長引く経済不況の影響に追い打ちをかける東日本大震災の発災、平成28年、令和元年の台風災害も相まって、基幹産業である農林水産業及び観光産業の景況の低迷が続く、今なお、人口の減少と若年者の流出傾向が続いているばかりではなく、少子・高齢化が急速に進行し地域社会の活力低下が懸念される状況にあります。

このような状況下にあって、本村では第5次普代村総合発展計画において、村の将来像を「笑顔が満ちあふれた、北緯40度の地球村 ふだい～まちがにぎわい、風土をつむぎ、やすらぎを感じ、人と人とがつながりあう青の国を～」と掲げ、北緯40度線上にある地球空間を感じさせてくれる普代村が、世界に開かれたグローバルな地域社会となり、そこに住む村民一人ひとりが普代村の一員としてのアイデンティティ（主体性）を持ちながら、グローバルな視点、発送のある地球人として暮らし世界に広く周知される姿を目指し、さらに、みんなの心と力を合わせた協働の村づくり、普代村の魅力、個性を生かす村づくりを基本理念に定め、「にぎわい：いつでも誰でも未来にチャレンジし、にぎわいをつくります」、「つむぎ：先人たちが残してきた風土を次の世代につむいでいきます」、「やすらぎ：優しさと信頼により、安心してやすらかに暮らせる村

にします」、「つながり：多様性を理解し、人と人とのつながりをつくります」の4つのイメージを村民全員が共有し、笑顔に満ちあふれた村づくりを推進していきます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

第5次普代村総合発展計画において、「学ぶ喜びを村づくりにつなげよう」、「未来を拓く活力ある産業を育てよう」、「健やかに、そして安心して暮らせる環境をつくろう」、「自然と共生する安全で快適な環境をつくろう」、「明日を拓く仕組みをみんなでつくろう」の5つの基本目標達成に向け村づくりを推進しています。

本目標は本村の活力ある総合的な発展を目指し、人材育成、産業振興、保健・医療・福祉の充実、環境保全、生活環境の充実などの展開を通じて、村民と行政が協力しながら、地域の資源を生かし、創意工夫を重ねて魅力と活力ある村づくりを推進し、全国、世界に通用する「確かな地域力」を育んでいくものでもあります。

本村は、観光資源として美しい自然資源を豊富に有しています。これらの自然資源の保全・活用を図り、本村の持つ可能性を最大限に引き出し、活力ある持続可能な村づくりの実現を目指します。そして、村内外との交流を図りながら若者の定住を促進し、人口構造のバランスを回復するとともに、将来にわたって安定した人口を維持し、活力ある村づくりへの取り組みを進めます。

第5次普代村総合発展計画では、この基本目標を達成するために、それぞれの分野で必要な施策の展開を図ることとしています。

この過疎地域持続的発展計画においても、第5次普代村総合発展計画の基本目標を捉え、各分野による過疎地域持続的発展への方向性を示すとともに村総合発展計画との整合性を図りつつ、社会増減0を目指し、持続的発展を図ります。

基本目標1 「学ぶ喜びを村づくりにつなげよう」…《教育・スポーツ・文化・交流活動》

基本施策1 健康な体・豊かな心を育む就学前教育を充実する（就学前教育）

基本施策2 未来を担う子どもたちの学びの環境を充実する（学校教育）

基本施策3 誰もが学べる多様な学習環境を充実する（社会教育・体育、歴史・芸術文化、男女共同参画）

基本目標2 「未来を拓く活力ある産業を育てよう」……《産業》

基本施策1 水産業の元気をつくる（水産業）

基本施策2 農林業の元気をつくる（農林業）

基本施策3 地域に根差した産業を守り育てる（商工業、起業促進・雇用対策）

基本施策4 “青の国”を活かした観光の振興を図る（観光）

基本目標3 「健やかに、そして安心して暮らせる環境をつくろう」……《保健・医療・福祉》

基本施策1 心身の健やかな暮らしを支える（保健・医療）

基本施策2 高齢者の暮らしを支える（高齢者保健福祉）

基本施策3 障がい者の暮らしを支える（障がい者福祉）

基本施策4 子どもを産み育てやすい環境をつくる（子育て支援、少子化対策）

基本施策5 みんなで支え合い、助け合う福祉の村をつくる（地域福祉）

基本目標4 「自然と共生する安全で快適な環境をつくろう」……《環境保全、生活環境》

基本施策1 自然と共生する（自然環境、環境衛生）

基本施策2 快適な生活環境を整備する（住環境、道路、簡易水道、污水处理）

基本施策3 交通体系、情報・通信施策を充実する（公共交通、情報・通信）

基本施策4 安全・安心の村づくりを推進する（消防防災、防犯・交通安全対策）

基本目標5 「明日を拓く持続可能な仕組みをみんなで作ろう」……《行財政》

基本施策1 村民と行政の協働の村づくりを推進する（地域づくり、移住定住、広聴・広報）

基本施策2 自立した行財政運営を推進する（行財政）

基本目標1から5を踏まえ本過疎計画において掲げる定量的な目標

項目	目標（令和3年度から令和7年度までに）
社会増減	0

（6） 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価は、第5次普代村総合発展計画の評価と併せて毎年度、普代村総合発展計画審議会において実施します。

また、評価結果に基づき、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

（7） 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

（8） 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

普代村では、長年にわたり人口減少を村政の重要課題として捉え、その対策に取り組んできました。平成26年度は、庁内に設置した人口減少対策プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）において、1年間、人口減少問題に関する調査研究を重ね、12月には「普代村人口減少対策に関する提言書」として提言をいただきました。さらには、同年1月に庁内に設置した普代村地域創生・人口減少対策本部（本部長：普代村長）においては、プロジェクトチームの提言内容を勘案し、議論を重ね「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業（地方創生先行型）」の施策としても反映を行いました。

また、平成27年10月に「普代村人口ビジョン」及び「普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本目標に基づく施策展開により、人口減少対策を総合的に進め、第三セクターの設立による村内経済循環の仕組みづくり、子育て世代への支援の充実、横浜市との都市連携基盤の確立、移住者誘致の積極的な取り組みによる定住者確保などの成果が挙がっています。

一方で、全国的な東京一極集中の動向は、むしろ加速しており、本村の社会減ゼロや出生率の向上を達成し、2040年に1,800人程度の人口を確保するためには、人口減少や地方創生の取組をより一層強化していく必要があります。

(2) その対策

① 地域づくり団体の形成・活動支援

- 自治会のほか多様な地域づくり団体の形成と活動支援や、国や県などによる支援制度の積極的な情報提供に努めます。
- それぞれの地域課題の解決に主体的に取り組む地域協働意識の醸成を図るため、各種団体のネットワーク化の促進に努めます。
- 若者が中心となった事業が展開されるよう若者を中心としたグループ及びリーダーの育成に努めます。

② 交流活動拠点の整備

- 村民だれもが施設を利用することができるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入、防災機能、省エネ化などの施設機能強化や施設整備に取り組みます。

③ 多様な交流機会の拡充

- 交流・関係人口の拡大に向け、友好町村の矢巾町、北岩手循環共生圏や横浜市などの連携自治体、学官連携の学校法人追手門学院、村出身者による在京ふるさと普代会など、本村に心を寄せる多くの方々との各地域での交流活動の促進に取り組みます。

④ 移住者の受入環境の構築

- 移住希望者に対する情報発信及び相談支援の充実に向け、国や県と連携し、移住定住コーディネーターを配置し受入体制の強化に努めます。

●持続可能な地域社会の実現を図るため、人口減少対策、空き家等対策、担い手対策など地域の課題解決に向けた、移住者誘致の促進、地域おこし協力隊や地域おこし企業人等の積極的な人材受入に取り組みます。

⑤ 広報の充実

●村民と行政の一層の相互理解に向け「いつでも・どこでも・だれでも」が情報の共有が図られるよう、広報ふだい、ホームページ、防災行政情報配信システム等の多様な媒体や、テレビ、ラジオ、新聞等の各種メディアを積極的に活用した効果的な行政情報の発信に取り組みます。村政懇談会の開催やきめ細かな各種相談業務などを通じて、広く広報に努めます。

⑥ 広聴の充実

●村政懇談会の開催やきめ細かな各種相談業務などを通じて、広く村民意向の把握に努めます。

●各種審議会や委員会などの開催にあたっては、幅広い村民の参画促進を図り、村民の理解や協力を得ながら各種計画等の策定に取り組みます。

項目	計算方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
地域振興施策に満足している村民の割合	単年	62.8% （令和2年度）	73.0%
地域おこし協力隊制度による定住者数	累計	3人 （令和元年度）	10人
村政懇談会参加者数	単年	165人 （令和元年度）	165人以上

（3）計画

持続的 発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主 体	備考
1 移住・ 定住・地域 間の交流の 促進、人材 育成	(4)過疎地域持続的発展 特別事業	青の国魅力情報発信事業 （事業内容） 行政情報のラジオ番組制作及び放送業務 （必要性） 普代の魅力を発信し交流人口増加を促進するとともに住民が災害時に情報収集手段としてラジオ活用することを推進するため。 （事業効果） 交流人口の増加、村民の防災意識の向上による地域活性化	村	
		ふるさと普代会事業 （事業内容） 在京ふるさと普代会の運営支援	村	

(5) その他	(必要性) 東京への情報発信等をし、交流人口増加を推進するため。		
	(事業効果) 交流人口の増加、促進による地域活性化		
	ふだいFAN拡大促進事業 (事業内容) 観光等の魅力情報を広く発信する。 (必要性) 村特産品の消費拡大や交流人口拡大を図るため。 (事業効果) 特産品販売増加、交流人口の増加による地域活性化	村	
	学官連携推進事業 (事業内容) 追手門学院大学との村づくり支援プログラム (必要性) 村外の大学生の識見を活用した交流人口拡大施策構築のため。 (事業効果) 地域課題の解決や交流・関係人口の拡大による地域活性化	村	
	多様なワークスタイルの実現による移住者誘致と持続可能な普代村の創出事業 (事業内容) 仕事モデルを作り、新たな移住者を誘致し、伴走支援を行う。 (必要性) 都市群から村への人の流れを確かなものにするため。 (事業効果) 産業の多角化や移住定住者誘致による地域活性化	村	
	地域おこし協力隊受入強化事業	村	
	地方創生推進交付金移住就業支援事業	村	
	移住コーディネーター設置事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施

設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業

農業では、農家数の減少や高齢化が進むなどの農業構造の弱体化により、遊休農地となっている土地も顕在化しており、農地の集積・集約化や地域ぐるみの営農の取組を進めていくことが求められています。また、生産物価格の低迷、生産資材等の高騰により、後継者や担い手不足など、経営環境は依然として厳しい状況となっており、多様な形態の農業の展開により中心経営体（担い手）や生産組織の確保を図ることが重要です。

林業では、木材や林産物などの価格の低迷、高齢化に伴う林業経営者や生産者の減少など、経営環境は依然として厳しい状況となっています。また、森林所有者の高齢化などにより森林管理体系も弱体化しています。森林整備については、人工林の適時・適切な森林施業の実施、天然林の適切な保全・整備の推進と各種制度等の導入により基盤整備を図る必要があります。また、特用林産物の生産振興についても林業生産額の大きなウエイトを占めており、経営安定に向けた支援を行う必要があります。今後の森林づくりについては、森林、林業関係者のみならず、地域住民、ボランティア、企業など村全体で支えていくことが重要です。

イ 水産業

水産業は村の基幹産業であり、三陸沖の恵まれた漁場環境を将来に継承し、漁業基盤をより確かなものとする必要があります。

村では、東日本大震災から漁港・漁場の整備、水域環境保全や水産資源の確保を図り、漁業関係者が安心・安全に操業できる水産経営基盤強化に取り組んできました。担い手確保対策では、協議会による新規就業者支援により、平成28年度から令和元年度まで9人の新規漁業者の確保・育成が図られています。一方で、度重なる台風災害や病虫害、海洋環境の変化により、生産量・取扱量は減少傾向となっています。

今後においても、漁村の持つ多機能な役割がより効果的に生かされる漁港・漁場の一体的整備、最新技術の導入による技術向上の普及とともに、継続した「つくり育てる漁業」の推進や後継者の確保・育成など、経営基盤強化と漁業経営の安定化支援を一体的に推進する必要があります。

ウ 商工業・起業促進・雇用対策

商工業では、事業者の高齢化、三陸沿岸道路の開通による購買力の村外への流出をはじめ、復興事業の完了、新型コロナウイルス感染症拡大などの外部要因により、商工業を取り巻く環境は今後も厳しさを増すことが予想されます。今後においても、地域に根ざした産業を守り育てるた

め、これまでの取り組みを継続しつつ、関係機関・団体と連携し、観光客を含む集客力の向上や経営体質の改善、また、産業間の連携を深めながら地元の農林水産物を原材料とする商品開発や資源活用型企業の育成、地産地消・地産外消の推進を図っていく必要があります。

起業促進・雇用対策では、人口減少の加速化により、特に、以前から若い世代が就学・進学を機に都市部に移り住み、そのまま定住するケースが増えています。若年層の定住を促進するために、村と地元企業が連携を図りながら、若年層や女性が働きやすい職場環境・起業しやすい環境づくりを推進することが重要です。

エ 観光

村では、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパークなどの新たな観光資源について、広域市町村との連携を図りながら、体験型観光の推進に取り組んできました。また、みちのく潮風トレイルなどオープンフィールド型のイベントでは、地域一体となった来訪者へのおもてなしが推進されています。

今後においても、年間を通じて安定した観光客を確保するため、日常的な取り組みや新たな観光資源に対する村民との共有意識をより深め、村全体でおもてなしを行う体制づくりを推進する必要があります。また、“青の国”の観光キャッチフレーズのイメージ定着とともに、鵜鳥神楽定期公演、恋する灯台、藤平松伝説、キラウミビーチヨガなどの観光コンテンツの長期的な活用や関連する商品化の展開も視野に観光振興を推進することが求められます。

(2) その対策

ア 農林業

① 農業経営の安定化と遊休農地等対策

- 気象条件等を踏まえながら、ハウレンソウを中心とした施設団地化や新たな作物導入の促進に努めます。
- 関係機関・団体と連携を図り、農業経営の近代化及び安定化を促進するためのソフト事業の導入促進、農畜産物の高付加価値化、6次産業化等に係る啓発活動などに取り組めます。
- 遊休農地等の発生防止や解消のため、国や県の補助制度の活用に努めます。また、産直や直接契約、加工等によって付加価値を高められる雑穀や豆類等の作物の栽培を奨励するとともに、販売促進に取り組めます。

② 環境にやさしい農業の促進

- 有機質資源を利用した化学肥料代替技術の導入等、環境保全型農業の推進に努めます。また、畜産農家と耕種農家との連携を確保し、良質堆肥の安定供給による地域内循環の促進に努めます。

③ 農業の担い手の確保・育成

- 新規就農者や農業後継者の確保・育成のため、村内外の異業種からの就農希望者への積極的な呼びかけや農業体験の受入体制の整備、就農環境の向上などに取り組めます。
- 農業に対する意欲の向上を図るため、収入の安定化に向けた各種支援や農業従事者の地場産

業の知識の向上、他地域との交流機会の創出に努めます。

④ 森林環境の保全

●関係機関・団体と連携し、環境への配慮や木材需要等を踏まえながら、適切な造林及び保育・間伐等の森林整備を推進します。また、施業の集約化や団地化、機械化による効率的な整備を推進し、森林資源の充実に向けて取り組みます。

●農林業被害など深刻化する有害鳥獣やナラ枯れなどの対策に取り組みます。

●林業従事者の養成・確保に努めるとともに、高性能林業機械導入の支援や作業路の整備などにより、林業事業体の育成強化・活性化を図り、生産から加工、流通まで一体となった地元木材の低コスト安定供給体制の整備促進に努めます。

●関係機関・団体と連携し、木材や林産物の生産機能にとどまらず、土砂災害の防止や水源のかん養、環境や景観保全など、森林の多面的な機能を踏まえた治山・治水事業の推進に努めます。

⑤ 特用林産物の振興

●関係機関・団体と連携し、しいたけをはじめとする特用林産物の生産拡大や生産コストの低減、販売網の拡大など、生産から消費に至るまでの各種施策の推進に努めます。また、しいたけ生産の経営安定化のため、原木しいたけ植菌支援に取り組みます。

⑥ 林業の担い手の確保・育成

●幅広い新規就業者の確保・育成のため、林業体験学習や所有森林の経営・管理のための情報提供、各種研修等への参加促進、林業労働における就業環境の向上に努めます。

項目	計算 方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
農業粗生産額 （※JA出荷額）	単年	204,529千円 （令和元年度）	204,529千円以上
遊休農地等面積	累計	11ha （令和元年度）	11ha以下
乾しいたけ販売数量 （※JA、久慈地方森林 組合出荷数量）	単年	4139.7kg （令和元年度）	4139.7kg以上

イ 水産業

① 漁港・漁場の整備

●水産資源の生産力の向上及び漁港・漁場の水域環境の改善を図るため、漁村の持つ多機能な役割がより効果的に生かされる漁港・漁場の一体的な整備や施設の長寿命化対策に取り組みます。

② 水域環境の保全と水産資源の確保

●漁業は海洋生態系の一部を利用している産業であるため、関係機関・団体と連携を図りながら、堆積物の除去や底質改善、漂流・漂着ごみの処理など、生物多様性や生態系に配慮した取り組みを推進します。

●関係機関・団体と連携し、最新技術の導入や種苗生産施設等の有効活用、藻場造成など磯焼対策に取り組めます。

③ 漁業所得と生産性向上

●漁業経営の近代化、経営の安定化のため、資源管理や栽培漁業、養殖業による「つくり育てる漁業」を積極的に推進し、漁家経営の安定化支援に努めます。

④ 高付加価値化の推進

●水産物荷さばき施設の整備により、ハサップ（HACCP）対策の推進による食の安心安全に対応した生産流通販売網を確立します。また、各分野の施策と連携を図り、地産地消の推進、直販や観光誘客の促進に取り組めます。

●関係機関・団体と連携し、天然海産物の高付加価値化に向けた研究開発に努めます。また、普代産の海産物の認知度が全国的に高まるよう、各種イベント等の開催による情報発信の強化や効果的な販売促進活動に取り組めます。

⑤ 水産業の担い手の確保・育成

●後継者の確保・育成のため、関係機関と連携を図り新規就業者支援に取り組めます。

水産業に対する多世代の意欲向上のため、関係機関と連携を図り、海づくり少年団の活動促進や小中学生が地場産業への理解を深めるキャリア教育の推進に努めます。また、高齢者が継続して漁業を営めるよう、関係機関と連携を図り、漁業形態や就業環境の改善に努めます。

項目	計算方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
漁業販売取扱高及び取扱数量 （※普代村漁業協同組合業務報告書）	単年	788,267千円 6,512.5 t （令和元年度）	788,267千円以上 6,512.5 t 以上
漁業就業者支援による新規就業者数	累計	— （令和3年度）	5人

※令和3年度は、統計情報がないため、「—」と表示（以下の指標についても同様の取扱い）

ウ 商工業・起業促進・雇用対策

① 商工業の経営基盤強化

●商工業者の経営の強化・充実のための資金融資、利子補給など各種事業支援制度の周知や活用を促進し、生産性の向上や販路開拓の支援を行いながら経営基盤の強化に努めます。

●普代商工会の組織活動の強化に向け、適切な経営指導や経営相談の充実、情報通信機器の活用促進、技術力や企画・開発力の向上が図られるよう、普代村商工業振興補助金による支援に取り組めます。

●プレミアム付商品券や地域資源を生かした普代ブランド商品の開発や販路拡大への支援に取り組みます。また、「道の駅青の国ふだい」への集客力と商店街や各観光地への周遊効果をより高める取り組みを推進し、地域の活性化や賑わいづくりに努めます。

② 商工業を担う人材育成と事業継承の支援

●各分野の施策と連携し、意欲ある起業人材の確保・育成に努め、村内企業の事業継承の支援に取り組みます。

③ 新規産業の創出

●県や商工団体等と連携し、異業種交流の促進や新技術の導入、情報の受発信、人材育成などに努め、地域資源を生かした普代ブランド開発や新規起業家への支援に取り組みます。

●村民の知識や技能が十分に生かされるよう、起業家育成に向けた技能講習や職業能力開発などの支援に努めます。

●時代や地域のニーズにあったコミュニティビジネスなど、新たな仕事の創出に向けた起業しやすい環境づくりに取り組みます。

④ 雇用対策の促進

●関係機関・団体と連携し、村内事業所の就業実態の把握や適正な就業条件及び就業環境の向上に向けた啓発活動の促進により、求職者、特に若年層に魅力的な雇用環境の改善に努めます。また、引き続き、積極的な就労情報の提供や相談体制の強化に取り組みます。

項目	計算方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
商工会会員数	単年	101人 （令和元年度）	101人以上
製造品出荷額 （※岩手統計年鑑）	単年	5,249百万円 （平成29年度）	5,249百万円以上
村支援制度による新規企業者数 （※普代村起業支援事業補助金）	累計	— （令和3年度）	5人

エ 観光

① 体験・交流型観光の推進

●三陸復興国立公園内の黒崎を中心とした、雄大な自然景観や特徴ある農山漁村を生かした、みちのく潮風トレイル、キラウミビーチヨガなどオープンフィールドイベントの推進と観光資源の適切な管理運営に努めます。

●陸中黒崎灯台をはじめとする地域資源を生かした、積極的な観光コンテンツ開発に取り組みます。

●体験・交流型観光の推進のため、鵜鳥神楽定期公演、ふだいまるごと観光物産事業の開催により、伝統芸能・文化、食のブランディングを通じた、ふだいファンの拡大と誘客促進に取り

組みます。

② 広域連携観光と効果的な宣伝活動の展開

●関係機関・団体と連携し、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルなどの観光コンテンツによる広域連携観光の推進に取り組めます。

●多様なメディアを活用した宣伝活動や関係団体と連携した旅行エージェントへの訪問活動を展開し、安定した観光客の確保に努めます。

③ 観光客の受入体制の強化

●「観光協会」や「株式会社青の国ふだい」など観光推進団体の組織強化に向け、関係機関や各分野の施策と連携し、観光推進団体の主体的活動への支援に取り組めます。

●村民だれもが、日常的に観光案内や広報宣伝活動が行えるよう、観光情報の情報共有機会の創出に努めます。また、村民やグループの主体的なイベント開催やイベント参画に向けた支援に取り組めます。

④ 観光施設の上質化

●国や県、関係機関・団体と連携し、黒崎園地周辺の観光施設の上質化に取り組めます。また、黒崎オートキャンプ場や黒崎灯台のバリアフリー化に向け、引き続き、国や県への要望活動に取り組めます。

●国民宿舎くろさき荘、普代浜園地キラウミ、普代村観光センターなどの観光施設は、利用者ニーズに適切に対応した施設整備を計画的に推進します。また、復興需要が終了した国民宿舎くろさき荘の経営安定化に向けた対策に取り組めます。

項目	計算 方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
観光入り込み客数 （※岩手県観光統計）	単年	69,998人 （令和元年1月～12月）	76,998人
三陸鉄道乗降客数 （※普代駅、白井駅、堀内駅）	単年	61,886人 （令和元年度）	68,075人

（3） 計画

持続的 発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主 体	備考
2 産業 の振興	(1)基盤整備 農業	普代地区県営農地開発事業 債務負担金	村	
		下閉伊北区域農用地整備事業 債務負担金	村	
		基幹水利施設ストックマネジメント事業 基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	岩手県	

	(2)漁港施設	水産物流通基盤整備事業 太田名部漁港事業地元負担金	岩手県	
		水産物供給基盤機能保全事業 太田名部漁港事業地元負担金	岩手県	
		水産物供給基盤機能保全事業 堀内漁港事業地元負担金	岩手県	
		漁港施設機能強化事業 太田名部漁港事業地元負担金	岩手県	
		漁港漁村再生交付金事業 沢漁港北側防波堤改良工事	村	
		漁港機能増進事業 白井漁港の荷役クレーン設置工事N=1基	村	
		村営漁港機能保全事業 村営漁港の長寿命化工事	村	
		漁村地域活性化事業 太田名部漁港周辺の休憩広場整備工事	村	
	(4)地場産業の振興 流通販売施設	新魚市場整備事業 太田名部魚市場整備工事	村	
		(8)観光又はレクリエーション	国立公園利用拠点整備支援事業	村
		緑の村環境整備事業 老朽化レクリエーション設備解体及び設備更新	村	
		普代浜園地キラウミ整備事業 レクリエーション設備等の整備工事	村	
	(10)過疎地域持続 的発展特別事業	新規作物栽培チャレンジ支援事業 (事業内容) 農業者への新規作物栽培に向けた経費助成 (必要性) ハウレンソウに次ぐ新たな高収益作物や地域ブランドとなる園芸品目の導入に苦勞しており、導入支援のため。 (事業効果) 新たな品目の掘り起こしや団体（組織）での取り組みの活性化	協定集落	
		新規作物栽培拡大支援事業 (事業内容) 農業者への新規作物栽培の拡大に向けた経費助成 (必要性) ハウレンソウに次ぐ新たな作物や地域ブランド（特産物）となる園芸品目の導入に苦慮しており、	協定集落	

更なる栽培拡大、販路開拓に向けた支援のため。 (事業効果) 新たな品目の掘り起こしから栽培拡大 組織の取り組みの活性化		
普代村ナラ枯れ対策事業 (事業内容) ナラ枯れ被害木燻蒸処理委託料 (必要性) ナラ枯れ被害拡大防止のため (事業効果) ナラ枯れ被害拡大防止	村	
原木しいたけ植菌支援事業 (事業内容) 種駒購入経費に係るしいたけ生産組合への補助 (必要性) 当村の重要な作目であるしいたけの安定生産のため、新規参入者の促進及び参入後の定着を図るため。 (事業効果) 生産者の負担を少しでも軽減することにより、植菌数やほだ木数の増加、将来的な生産の増大、全体的な意欲の向上	生産組合	
青の国ふだい・海の幸創生開発事業 (事業内容) 青の国ふだいブランドのPR及び販売促進のための商工会支援補助金 (必要性) 青の国ふだいブランドを全国にPRし、販売促進に向けた支援のため。 (事業効果) 全国にPRすることによる販売促進	村	
新卒者等雇用奨励助成金事業 (事業内容) 新卒者及び移住者を雇用した事業者に対する雇用奨励助成金 (必要性) 新卒者や移住者への雇用の機会を拡大し、採用・定着を図るため (事業効果) 新卒者や移住者への応募機会の拡大や採用・定着	村	
普代村起業支援事業補助金	村	

(事業内容) 新規起業家に対する補助 (必要性) 地域における新たな企業の創出を促進し、地域経済の発展と雇用の創出を図るため。 (事業効果) 地域経済の発展と雇用の創出		
観光力強化促進事業 (事業内容) 観光バス誘致促進に向けた業務委託 (必要性) これまでの観光客はトイレ利用がほとんどの通貨型観光が主で特産品販売促進をし、お金を落とす仕組みを構築するため。 (事業効果) 株式会社青の国ふだいの売上拡大 村内事業者の納品額の増加 外貨獲得による経済活性化 旅行商品の優先的な施設活用	（株）青の国ふだい	
インバウンド教育旅行受入体制構築事業 (事業内容) 震災学習・体験型観光・家業体験を中心とした受入体制の整備 (必要性) 本村における体験交流型観光は著しく出遅れており、体験プログラムの確立とともに受け入れ態勢の構築等取り組んでいくため。 (事業効果) 久慈地域で盛んな体験交流観光に追いつき、1市町村ではない広域的な受け入れ体制構築による体験刊行者との交流拡大	村	
恋する灯台プロジェクト推進事業 (事業内容) 黒崎灯台等のライトアップイルミネーション業務委託 (必要性) 令和元年9月、黒崎灯台が「恋する灯台」に認定され、ロマンスの聖地となったが現在の環境ではかえってマイナスイメージとなることから環境整備等するため。 (事業効果)	村	

環境整備による統一感の向上、来訪者の満足度向上及び新たな観光地としての登録		
普代村新規漁業者育成協議会補助金事業 (事業内容) 漁業就業者育成協議会への補助 (必要性) 本村の主産業である水産業は、後継者不足等により従事者が年々減少傾向にあり、新規漁業者の確保・定着を図るため (事業効果) 新規漁業者の確保・定着	協議会	
普代海づくり少年団育成会補助金 (事業内容) 新巻鮭づくりや鮭稚魚給仕体験を行う普代海づくり少年団育成会への補助金 (必要性) 本村の主産業である水産業は、後継者不足等により年々減少傾向にあり、次代を担う子供達の漁業に対する理解を深めるとともに、漁業を担う人材を育成・確保するために、水産業に触れる機会創出のため。 (事業効果) 様々な水産業への体験や学習を通して、理解を深めるとともに、海や自然を大切にする気持ちを育てる。	協議会	
水産業活性化補助金事業 (事業内容) 磯焼け状況調査、藻場再生試験、資源量・放流効果調査、種苗適地放流事業への補助 (必要性) 漁業所得の向上を図るため、漁業者の大半が漁獲を行うことのできる磯資源について、その管理・造成をするため。 (事業効果) 資源の管理・造成を図るとともに、漁業者の漁獲量の増大及び漁業所得の向上が図られる。	普代漁協	
昆布加工効率化実証事業 (事業内容) 昆布乾燥効率化実証試験の岩手大学との共同委託事業 (必要性)	村	

(11)その他	本村の特産品であるすき昆布の生産における乾燥効率の向上や作業の軽労化を図り従事者の確保・定着が必要とされるため。 (事業効果) 漁業者の労力の軽減や乾燥時間減少による燃料、CO2の削減が図られる。		
	海フェスタINふだい実行委員会補助金	実行委員会	
	中山間地域等直接支払交付金	協定集落	
	希望郷いわての農業基盤整備事業	各生産組合	
	いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	各生産組合	
	森林環境整備事業	村	
	プレミアム付商品券事業	村	
	普代村商工業振興補助金	村	
	普代村小規模企業経営改善資金利子補給補助金	村	
	三陸ジオパーク発信事業	村	
	北緯40度普代まると観光物産事業	村	
	ふだいまつり開催事業	実行委員会	
	観光特産品インフォメーション事業	村	
	ふだいイベント開催事業	実行委員会	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
村内全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり。なお、産業振興において周辺市町村との連携に努める。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。

4 地域における情報化

(1) 現状と問題点

村では、地域情報通信基盤の強靱化対策や行政・防災情報の発信、スマートフォンを活用した新たな行政情報配信システムの導入に取り組んできました。情報通信施策は、行政サービスの充実や産業振興など、多様な事業展開が期待されますが、既存システムの老朽化などの課題もあります。

今後においても、情報化社会の進展に的確に対応できる人材確保・育成を図り、住民サービスや産業振興など多様な事業展開につながるシステム導入の検討を行いながら地域情報化の推進に取り組む必要があります。

(2) その対策

① 地域情報化の推進

- 地域情報通信基盤（無線アクセスシステム）の安定的な運用に努めます。
- 情報化社会の動向を見据え、新たな情報通信技術の情報収集や多様な事業展開が図られるシステム導入に向けた検討を行います。
- ラジオ、携帯電話やインターネットなど難視聴等対策のため、通信事業者への積極的な要望活動に取り組みます。

② 高度情報化社会に対応した人材育成

- 高度情報化社会の進展に併せ、情報化対応教育による職員の人材育成に努めます。
- 地域課題解決につながるIoTやAIなど先端技術の導入のため、国や県と連携し、外部専門人材の確保に取り組みます。
- 小中学校など各分野の施策と連携し、情報教育の推進に努めます。

項目	計算 方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
インターネット等普及率 （※インターネット及びスマートフォン保有世帯）	累計	— （令和3年度）	100.0%

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主 体	備考
3 地域に おける情報 化	(3)その他	行政情報配信システム事業 保守運用経費	村	
		情報告知端末機器及び新規設置業務委託料 修繕及び新規設置経費	村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

道路整備等では、度重なる台風災害により復旧対応を優先しながらも、村民ニーズを踏まえた計画的な村道改良整備や、国道・県道の整備推進に向けた要望活動に取り組んできました。一方で、一部路線の用地交渉が難航しており、今後の具体的な対応が求められます。

本村の公共交通機関は、三陸鉄道と村営バスが運行されています。本村は地形的特性から公共交通機関の果たす役割は大きく、今後も高齢化の進行や省資源・省エネルギーの観点からも公共交通機関の重要性はさらに増してくることが予測されます。このため、健全な運営に向けた利用促進及び経営改善対策を講じる必要があります。

村では、三陸鉄道の利用促進、周遊観光バスの運行や運賃の無料化に取り組んできました。観光利用者が増加する一方で、道路網整備の進展により地元利用者は年々減少しています。

今後においても、高齢者などの交通弱者対策に向けた運行体制の強化や地元住民の利用促進を図りながら交通体系全体の充実に取り組む必要があります。

(2) その対策

① 道路交通網の整備

●道路交通網の整備にあたっては、安全性や周囲の自然環境、道路景観、防災、地域住民生活との深い関わりなど多面的に配慮した整備に努めます。

●令和3年中に、供用開始となる三陸沿岸道路は、災害時における「命の道」としての役割が期待されるとともに、村民生活の広域化への対応や地域産物の輸送、観光誘客等の恩恵を充分に享受できるように、関係機関と連携し、一般県道普代小屋瀬線をはじめ、主要地方道岩泉平井賀普代線など県道整備や改良促進に向けた要望活動に取り組みます。

② 道路環境の適正な維持管理

●安全・安心な交通確保のため、適正な維持管理に努めるとともに、橋梁やトンネル等を含めた道路施設の長寿命化対策に取り組めます。

●冬期における幼児の通園や児童・生徒の通学、高齢者等の通院や買物、障がい者の社会参加などを容易にするため、適切な除排雪及び凍結路対策に努めます。

③ 三陸鉄道の利用促進

●村民のマイレール意識の醸成のため、三陸鉄道利用促進協議会や関係団体と連携し、通勤・通学者をはじめとする地元住民の利用促進や各駅周辺の景観形成などに取り組めます。

●将来も地域の足として必要不可欠な三陸鉄道の維持のため、県や沿線市町村と連携し、施設維持や経営安定化などへの支援に取り組めます。

④ 村営バスの運営改善

●村営バスの利用状況や利用者ニーズを的確に把握した運行体制の構築に努めます。

●高齢者などの交通弱者対策や運行体制の強化のため、全国の先進事例の情報収集に努め、情報先端技術の導入などに向けた検討を行います。

項目	計算 方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
村道改良率及び舗装率	累計	53.8% 57.4% （令和元年度）	53.8%以上 57.4%以上
三陸鉄道利用者数	単年	908,645人 （令和元年度）	908,645人以上
村営バス等利用者数	単年	6,556人 （令和元年度）	6,556人以上

（３） 計画

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主 体	備考
4 交通通 信施設の整 備、交通手 段の確保	(1)市町村道 道路	道路新設改良事業 村道黒崎3号、村道黒崎4号、上普代6号線、 村道普代駅前1号線、村道普代平井賀線、力持住 宅線、茂市北ノ股線、沢山線、（仮称）沢山5号 線	村	
	橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業 橋梁補修工事積算資料作成等委託業務、村道普 代南浜線普代橋橋梁補修工事	村	
		普代橋橋梁添架布設替え事業	村	
	その他	道路施設防災事業 路面性状調査、道路施設点検、トンネル長寿命 化修繕計画、道路付属物長寿命化修繕計画	村	
	(5)鉄道施設等 鉄道施設	三陸鉄道設備投資国庫協調補助金 三陸鉄道(株)が実施する国庫補助事業に係る協調 補助	三陸鉄道(株)	
	(6)自動車等 自動車	スクールバス購入事業 スクールバス購入1台	村	
		村営バス購入事業 村営バス購入1台	村	
	(9)過疎地域持 続的発展特別事 業	三陸鉄道運営費（設備維持等分）補助金 （事業内容） 三陸鉄道(株)の設備維持に対する補助金 （必要性） 赤字経営が続く三陸鉄道を沿線の12市町村で支援 し、住民の交通手段を確保する必要があるため。 （事業効果）	村	

		利用者補助や様々な企画列車などで集客すること による赤字削減		
		村営バス無料化事業 （事業内容） 村営バスの無料化に要する経費 （必要性） 児童生徒や高齢者をはじめとした住民の日常生活 の交通手段を確保する必要があるため。 （事業効果） 住民の交通手段確保	村	
	(10)その他	三陸鉄道利用促進協議会負担金 三陸鉄道利用促進協議会に対する負担金	協議会	

（４） 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設、污水处理対策の推進

簡易水道では、村の簡易水道普及率は県内でも上位に位置し、十分な給水量を有しています。度重なる台風災害により復旧対応を優先しながらも、計画的な老朽施設や老朽水道管の更新に取り組んできましたが、引き続き、安全かつ安定した給水能力の向上を図っていく必要があります。

污水处理では、村の污水处理施設は太田名部地区の漁業集落排水施設のみとなっており、污水处理人口普及率は県内で最も低い状況にあります。污水处理は、快適で都市的な生活環境を図る上でも、自然環境保全の面からも非常に重要なため、引き続き、各家庭への合併処理浄化槽の普及を進める必要があります。

イ 廃棄物処理

廃棄物処理対策は、ごみ減量化に関連した事業や講習会による普及啓発活動を推進していますが、一人1日あたり生活系ごみ排出量は県内ワーストワンとなっている状況です。

今後においても、村民一人ひとりの環境問題への意識変化と環境に配慮した行動につながるよう、多様な情報提供や普及啓発活動の展開を図り、村民一人ひとりの主体的な取り組みを推進することが求められます。

ウ 消防防災

本村の消防防災については、広域消防への水槽付きポンプ車や高規格救急車の配備、村民の消防防災意識の啓発など、総合的な消防・防災体制の充実強化に取り組んできました。一方で、度重なる台風災害の教訓から、住民の防災に対する関心が高まっており、防災・減災、災害対応等への住民ニーズは多様化しています。今後においても、新型コロナウイルス感染拡大による新しい生活様式に対応した防災対策、頻発する自然災害にきめ細やかに対応した防災まちづくりなど、「公助」の充実と「自助」「共助」の意識の浸透をより深めながら、災害に強いまちづくりを推進することが求められます。

エ 住宅

住環境の住宅・土地利用では、本村は少子高齢化や人口減少、過疎化が進行し、人口減少対策の観点から住宅施策の推進が重要視されています。村営住宅整備をはじめ、住宅関連の各種支援制度や空き家バンク制度の推進に取り組んできました。一方で、人口減少の加速化により、空き家や空き地の点在が顕在化する状況もあり、引き続き、社会動向を踏まえた、適切な住宅・土地利用の取り組みを推進する必要があります。

オ 公園・緑地

住環境の公園・緑地では、東日本大震災の復旧整備に併せた普代浜園地内の公園・緑地化整備が完了し、村民の遊びや運動、交流の場として提供されています。世界的に環境対策への意識が高まる中、各地域における主体的な緑化推進への取組が期待されます。

カ 防犯対策

防犯対策については、各関係機関との連携を深めながら、犯罪を未然に防止する各種活動に取り組ん

できました。一方で、情報化が進む社会動向により特殊詐欺などの新たな犯罪被害が増加しています。今後においても、社会動向に応じた児童生徒や高齢者への社会動向に応じた適切な情報提供機会の創出を図りながら防犯対策を推進することが求められます。

キ 交通安全対策

交通安全対策については、交通安全教育や飲酒運転撲滅の普及啓発活動、道路改良や看板等の設置により、交通事故の未然防止や交通危険個所の解消に取り組んできました。一方で、通学路の交通危険箇所の残存や、飲酒運転が根絶されない現状もあります。今後においても、高齢者及び児童生徒の交通事故防止や飲酒運転の根絶に向けた交通安全対策を推進することが求められます。

ク 自然環境

本村の豊かで美しい自然環境を後世に残すために、自然と共生する意識の元で、村全体及び村民一人ひとりが環境に配慮した行動を取ることが重要です。

村では、村民が自然に親しみ学ぶ環境づくり、環境保全活動、エネルギーの有効活用、廃棄物処理対策などに取り組んできました。村内への再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を推進しています。また、横浜市との「再生可能エネルギーに関する連携協定」の締結、北岩手9市町村による「北岩手循環共生圏」の結成、さらには、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」を表明しました。一方で、環境問題意識の十分な浸透に至っておらず、特に廃棄物処理対策は、ごみ減量化に関連した事業や講習会による普及啓発活動を推進していますが、一人1日あたり生活系ごみ排出量は県内ワーストワンとなっている状況です。

今後においても、村民一人ひとりの環境問題への意識変化と環境に配慮した行動につながるよう、多様な情報提供や普及啓発活動の展開を図り、村民一人ひとりの主体的な取り組みを推進することが求められます。

(2) その対策

ア 水道施設、污水处理対策の推進

① 給水能力の向上

●安心・快適な給水サービスを提供するため、水道水の安定供給と水道事業の健全な経営に努めるとともに、重要なライフラインとして、給水タンク及び応急復旧資機材の整備、近隣市町村との応援体制の強化など災害時に対する危機管理体制の構築に取り組めます。

●各種補助事業の導入により、給水能力向上を踏まえた老朽管の更新対策に取り組めます。

② 財政健全化の推進

●将来にわたり持続可能な経営を確保するため、「経営の見える化」による経営基盤の強化が求められていることから、「地方公営企業法」適用に向けた、資産整理や会計システムの導入などの諸整備に取り組めます。

③ 水洗化の普及促進

●太田名部漁業集落排水施設の適切な維持管理に努めます。

●各家庭への合併処理浄化槽の設置による水洗化率の向上のため、引き続き、合併処理浄化槽設置補助の普及促進に取り組めます。

④ 財政健全化の推進

- 将来にわたり持続可能な経営を確保するため、「経営の見える化」による経営基盤の強化が求められていることから「地方公営企業法」適用に向けた、資産整理や会計システムの導入などの諸整備に取り組めます。

項目	計算方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
老朽水道管の残存率	累計	5.73% （令和元年度）	5.00%
水洗化率	累計	43.1% （令和元年度）	49.2%

イ 廃棄物処理

① 3Rの推進

- 循環型社会形成に向けた、減量化（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを一層推進するため、引き続き、使用済小型家電と雑紙のリサイクル、家庭ごみの分別収集の強化、リサイクル団体などへの支援、生ゴミ処理機及びコンポストの普及促進に取り組めます。
- 循環型社会に向けた村民活動の活発化のため、不法投棄への意識啓発やパトロールの強化に取り組めます。
- 久慈広域連合の各処理施設の整備促進や機能維持に、構成市町村とともに取り組めます。

項目	計算方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
生活系ごみ排出量 （※1日1人あたり）	年間	785g （令和元年度）	636g

ウ 消防防災

① 防災・減災対策の推進

- 普代村地域防災計画に基づき、新型コロナウイルス感染症の長期化にも的確に対応しながら、災害後方支援拠点広場の機能強化や防災資機材及び防災用備蓄資材の整備、防災行政無線の機能強化、浸水対策に向けた排水ポンプ整備に取り組めます。
- 防災意識の高揚に向け、各関係機関と連携し、過去の洪水・津波や今後想定される津波予測を踏まえた新たな防災マップの策定、防災学習や環境学習の実施、災害時要援護者の個別避難支援計画の策定に

取り組みます。

●災害に強いまちづくりの推進に向け、普代村国土強靱化地域計画に基づき、関係機関や各分野の施策と連携し、地震・津波等災害時における公共施設及びライフラインや通信設備の耐震性・耐水性の向上、洪水・津波避難施設の確保、情報収集・伝達体制の整備、観光客等の安全な避難誘導対策の推進、住宅の耐震診断・耐震改修の促進、洪水対策及び治山・治水・砂防事業など総合的な防災・減災対策に取り組みます。

② 地域防災力の向上

●常備消防と消防団の連携をより深め、消防団員の教育・訓練の充実に努めます。

●P R活動や事業所等への働きかけを行い消防団員の確保に努めます。

●自主防災組織の形成に向け、地域で活躍する防災士の育成支援に取り組みます。

③ 防災訓練の効果的な実施

●東日本大震災や大規模自然災害の教訓を風化させないため、村民、自主防災組織、小中学校及び関係機関が実践的な防災訓練を主体的に実施する仕組みづくりに取り組みます。

④ 消防防災体制の強化

●普代村地域防災計画に基づき、久慈消防署普代分署の消防活動用資機材や消防団の消防車両の整備に取り組むとともに、消防団の活動拠点施設の機能強化に向けた検討を行います。

●道路整備や水道施設整備に併せ、必要に応じた消火栓や防火水槽等の消防水利整備など、総合的な消防力の充実に努めます。

項目	計算 方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
消防団員数	単年	141人 （令和元年度）	150人
自主防災組織数	累計	2団体 （令和元年度）	3団体

エ 住宅

① 良質な住環境の整備

●村営住宅の適切な維持管理に努めるとともに、ふるさと定住促進助成事業による入居者支援に取り組みます。

●老朽住宅の除却、長寿命化に向けた計画的な改修整備、社会動向や環境にも配慮した新築住宅の計画的な整備に取り組みます。

② 良質な住環境づくりに向けた支援

●住宅リフォーム助成事業、ブロック塀等撤去費助成事業や木造住宅耐震診断士派遣事業及び住宅・建

建築物耐震改修等事業を推進し、村民の住環境整備や安全対策に向けた支援に取り組みます。

●顕在化する空き家・空き地の対策のため、所有者や所有者の意向などの情報収集に努め、移住定住施策の推進など効果的かつ効率的な利用を検討します。

項目	計算 方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
村営住宅の新規整備戸数及び入居率	累計	— （令和3年度）	5戸 100.0%

オ 公園・緑地

① 公園・緑地の適正な維持管理

●緑区地区ふれあい公園、黒崎地区・堀内机地区農村公園、普代ダム親水公園については、村民が安全に快適に利用できるように、引き続き、地域住民の協力を得ながら維持管理に努めます。

●普代浜園地は、県の河川改修完了を見据え、観光目的地化にも資するよう「普代浜園地キラウミ活用基本構想」に基づき、計画的な整備促進に取り組みます。

●「華のまち・普代村構想」による河津桜の植樹活動を通じた村民の緑地保全に対する意識醸成を図り、各地域の主体的な緑化推進への助長に努めます。

カ 防犯対策

① 防犯対策の推進

●防犯体制の強化と地域ぐるみの安全対策の推進のため、警察、地域安全指導員や関係機関と連携し、特殊詐欺など新たな犯罪被害の防止に向けた情報共有や効果的な注意喚起、被害者保護の体制づくりに取り組みます。

●道路構造や設備改善、防犯灯の整備、門灯点灯の推奨、住宅建築時における防犯対策の指導に取り組みます。

項目	計算 方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
詐欺被害の件数	累計	— （令和3年度）	0件

キ 交通安全対策

① 交通安全対策の推進

●警察、交通指導員や関係機関と連携し、交通危険箇所の解消、歩道をはじめとする道路環境整備、ガードレールやカーブミラーなど交通安全施設の整備に取り組みます。

●学校や職場、地域において、各世代に応じた体験型交通安全教育の充実に努めます。また、飲酒運転の根絶のため、各関係機関や地域と連携し、効果的な普及啓発活動に取り組みます。

項目	計算	指標
----	----	----

	方法	当初	目標（令和7年度）
交通死亡事故の発生件数	累計	— （令和3年度）	0件

ク 自然環境

① 環境教育の推進

●村民意識の醸成のため、学校教育及び生涯学習を通じた環境教育や清掃活動など交流機会の充実に努めます。

●観光客に対しても、環境保護の観点からゴミの持ち帰りなどの積極的な呼び掛けに努めます。

●チョウセンアカシジミなどが生息する貴重な地域での生態系の維持に向け、村民参画による動植物の生息・生育状況の継続的な調査・把握、希少生物や在来種の保護、外来種の移入防止などの保全措置、開発行為の際の環境影響評価の実施に取り組みます。

（3）計画

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主 体	備考
5 生活環 境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道施設改良事業 白井簡水配水管布設替え調査、設計及び工事 茂市簡水配水管布設替工事設計業務委託 村道黒崎3号線 配水管更新工事 村道沢山5号線 配水管布設工事	村	
	(2)下水処理施設 地域し尿処理 施設	浄化槽設置整備事業 浄化槽設置者に対する助成	村	
		漁村整備事業 太田名部漁業集落排水処理施設機械設備機能保 全調査、設計	村	
	(3)廃棄物処理施 設 し尿処理施設	久慈地区汚泥再生センター整備事業 久慈広域連合負担金	久慈広域連合	
		最終処分場延命化事業 久慈広域連合負担金	久慈広域連合	
		旧し尿処理場解体撤去事業 久慈広域連合負担金	久慈広域連合	
	(5)消防施設	防災行政無線機能強化事業 老朽化した非常用蓄電池の更新	村	
		消防活動用資機材整備事業 普代分署配備除細動器購入	久慈広域連合	
		消防車両購入事業 小型動力ポンプ積載車 1台 第6分団更新配備	村	

(6)公営住宅	浸水対策ポンプ整備事業	村	
	村営住宅立替事業 南浜住宅（2棟8戸）の解体工事 16戸	村	
	村営住宅改善事業 力持住宅の改善工事	村	
	村営住宅長寿命化型改善事業 芦渡住宅トイレ改善工事（福祉対応型）	村	
	村営住宅建設事業 新規村営住宅建設	村	
(7)過疎地域持続 的発展特別事業	ふるさと定住促進助成金 （事業内容） 村営住宅入居者に対する家賃助成 （必要性） 平成11年の公営住宅法の改正により公営住宅の家賃決定に際しては入居者所得によることとなり、家賃緩和による居住者の生活安定を図ることによるふるさと定住促進策が必要となったため。 （事業効果） 公営住宅への家賃緩和助成により入居者の生活安定と村内定住に寄与している。	村	
	住宅リフォーム促進事業助成 （事業内容） 住宅リフォームに係る助成 （必要性） 個人の住環境の向上及び住宅関連産業の活性化を図る必要があるため。 （事業効果） 個人の住環境の向上及び住宅関連産業の活性化	村	
	ブロック塀除去助成事業 （事業内容） 危険ブロック塀撤去に係る助成 （必要性） 平成30年6月18日に発生した大阪北部地震において、ブロック塀の倒壊によって死亡事故が発生したことを受け、老朽化したブロック塀等の撤去が全国的に進んでおり、本村においても推進する必要があるため。 （事業効果）	村	

(8)その他	老朽化したブロック塀等の撤去を推進することによる、安心・安全なまちづくり		
	旧芦渡へき地保育所環境整備工事 (事業内容) 旧芦渡へき地保育所の解体 (必要性) 開所から20年以上経過し、建物の劣化などによる周辺環境上の問題が発生しており、これを解体することにより、周辺環境の整備をするとともに活用予定のない村有財産の整理にもつながるもの	村	
	普代村過疎地域持続的発展特別事業基金積立金 (公共施設解体撤去事業分)	村	
	公営企業会計移行支援等業務委託事業（簡水）	村	
	公営企業会計移行支援等業務委託事業（漁排）	村	
	普通河川上の沢川護岸整備工事 護岸工及び根固め工	村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て支援、少子化対策

保育サービスに対するニーズが多様化する中、子どもたちが健やかに成長できるよう、ライフステージに応じた子育て支援体制の強化を図るとともに、地域が一体となった子育て環境づくりの推進が求められます。

村では、認定子ども園での全年齢の保育料と給食費の無償化、医療費の無償化などの経済的支援に取り組んでいます。一方で、全国的に子どもの発達に関する支援や貧困などの子育て環境に関する支援など、新たな課題も生じています。

今後においても、新たな課題に的確に対応できるよう、きめ細かな相談体制や地域における子育て支援体制の充実と、仕事と家庭の調和を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進することが求められます。

イ 高齢者保健福祉

高齢者が健康寿命を延伸し地域で長く活躍するためには、介護予防や安心して生活できる環境づくりが重要な課題となっています。平成27年度の介護保険の改正により、施設から在宅での介護に軸足を置く介護を推進する必要がある、生活支援体制の一層の充実が求められます。

村では、令和2年度より地域包括支援センターを村保健センターに拠点化し、相談窓口の充実とともに、新たに買い物支援サービスの提供など地域支援事業の充実を図っています。また、高齢者の生きがい活動の推進として、シルバー人材センターの運営支援や、社会福祉協議会など関係機関と連携した介護予防ボランティアの養成に取り組んでいます。このような取り組みが進んでいる一方で、専門的な人材不足、地域支援活動や介護予防ボランティア活動等への支援者の不足などの課題があります。

今後においても、高齢者ニーズに的確に対応できるよう、関係団体との連携をさらに深め、専門人材や支援者の確保・育成を図りながら高齢者の暮らしを支える環境づくりを推進することが求められます。

ウ 障がい者福祉

障がい者の自立、社会参加の促進を実現していくためには、障がい者自身が意欲をもち、それを支援する社会の構築が求められます。また、障がいに対する理解の浸透と保健・福祉・医療の各分野との連携による地域福祉の推進が期待されます。

村では、障がい者の自立支援や生活支援、社会参加の場や機会の充実、障がい者にやさしい村づくりの推進に取り組んできました。現在、障害福祉サービスの利用者は令和2年9月末現在で31名、障害児通所事業については、3名が利用している状況です。

今後においても、障がい者の適切な事業所利用が促進されるよう、障がい者ニーズを的確に把握した支援体制の構築と障がいに対するより一層の理解の浸透を図ることが求められます。

エ 地域福祉

急激な少子高齢化や家族形態の変化に伴い、福祉需要が増加・多様化しており、公的支援のみでは、全てのニーズに適切に対応することができない社会構造となっています。誰もが健やかに安心して暮らせる社会を構築するうえでは、公的サービスと住民同士の共助活動を両軸として、地域福祉力の強化を図ることが求められます。

村では、地域住民や福祉関係機関との連携、福祉意識の醸成やボランティア活動の促進などに取り組んできました。度重なる台風災害への対応を契機に、庁内連携の強化が図られるとともに、福祉関係団体・住民グループとの連携が定着しつつあり、また、ボランティア活動団体の会員数も増加の傾向にあります。

今後においても、福祉・協働の意識が地域全体、村民一人ひとりに醸成されるよう、関係団体等との連携をより強化した推進体制を構築し、積極的な情報共有機会の創出を図りながら、みんなで支え合い、助け合う福祉の村づくりを推進することが求められます。

(2) その対策

ア 子育て支援、少子化対策

① 子育て世代への支援の充実

●子育て世代の経済的負担の軽減のため、児童手当などの諸手当や子ども・妊産婦医療費助成をはじめとする各種支援に取り組みます。

② 地域の子育て支援体制の充実

●個々の育児不安の軽減と子ども一人ひとりに合った子育て環境の実現のため、オンライン健康相談や発達に関する相談など相談体制の充実に努めます。

●支援を要する子育て世帯への適切な支援が講じられるよう、地域での見守りネットワークの構築に取り組みます。

③ 子供を授かりたい方への支援

●不妊に悩む夫婦へのサポート体制の充実のため、特定不妊治療、不妊検査や男性不妊治療などへの経済的支援や相談体制の充実に努めます。

④ 安心して妊娠・出産ができる環境の充実

●安心して妊娠・出産ができるよう、保健センターを中心に地域の保健医療・福祉等に係る各関係機関と連携し、きめ細かな情報提供や相談体制の充実に努めます。

●仕事と家庭の両立が円滑かつ継続的に図られるよう、各分野の施策と連携し、特定事業主行動計画の見直しや村内企業等への普及啓発に取り組みます。

項目	計算 方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
子育て世代包括支援センター設置数	累計	0カ所 （令和元年度）	1カ所

保育・子育て支援に満足している村民の割合 (※令和2年度まちづくりアンケート結果)	単年	63.0% (令和2年度)	73.0%
--	----	------------------	-------

イ 高齢者保健福祉

① 生きがいづくりと社会参加の推進

●高齢者がいつまでも生きがいを持ちながら暮らせるよう、各分野の施策と連携を図り、老人クラブの活動支援、生涯学習活動や文化・スポーツ活動の支援に取り組みます。

●高齢者の豊かな経験や知識・技能を発揮できるよう、地域活動やボランティア活動等への積極的な参加促進を図ります。また、高齢者ふれあいサロン等の交流の場を創出し、新たな知識や技術を学べるよう活動支援に取り組みます。

●シルバー人材センターや関係機関等と連携を図り、就労支援活動の推進に努めます。

② 介護予防の充実

●高齢者が介護サービスに頼ることなく、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らし続けられるよう、高齢者一人ひとりが主体的に介護予防に取り組める仕組みづくりに向けた、各種情報提供や健康教室の開催など地域支援事業の充実に努めます。

●関係機関等と連携を図り、シルバーリハビリ体操指導者や介護予防ボランティア、認知症サポーターの養成・確保に取り組みます。

③ 日常生活支援の充実

●高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを拠点として、関係機関等との連携をさらに深め、保健・医療・福祉ネットワークの一層の充実に努めます。

●高齢者の生活を支援する保健福祉サービスの提供に努めます。また、訪問活動などにより高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者世帯のニーズの把握に努め、配食・買い物サービス、移動支援、見守り支援、介護用品の給付など、きめ細かな日常的在宅支援サービスの提供に取り組みます。

④ 生活支援体制の充実

●高齢者の生活を地域全体で支える体制を強化するため、奨学資金貸付金制度等により医療・介護に携わる人材の育成・確保に努めます。

●ボランティア活動や生活支援コーディネーター活動への支援者の参画を促進するため、関係機関等と連携を図り、各種情報提供や活動支援に取り組みます。

●高齢者が快適に安心して暮らし続けるため、住宅改修に関する相談、改修費用の支援など生活環境のバリアフリー化に向けた支援事業の充実やＩＣＴを活用した緊急通報体制の整備、災害時要援護者の個別避難支援計画の策定に取り組みます。

項目	計算方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
介護予防ボランティア育成数	累計	27人 （令和元年度）	40人
緊急通報システム設置数	単年	3台 （令和元年度）	10台
シルバー人材センター登録者数	単年	43人 （令和元年度）	55人
高齢者サロン実施地区数	単年	2地区 （令和元年度）	13地区

ウ 障がい者福祉

① 生活支援の充実

●久慈地域自立支援協議会等との広域的な連携のもと、相談支援体制の充実、サービス提供体制の確保、地域生活支援ネットワークの構築、権利擁護などの推進に努めます。

② こころのバリアフリーの推進

●村民の障がいに対する理解促進のため、各分野の施策と連携を図り、研修などを通じた意識啓発活動や地域における自発的取り組みへの支援に努めます。

③ 就労支援の充実

●久慈地域自立支援協議会等との広域的な連携のもと、就労継続支援や一般就労への移行支援の充実、多様な居住の場の確保に努めます。また、特別支援学校等の生徒に対し、就労を含む進路支援の強化に努めます。

④ 障がい者雇用の促進

●一般就労への移行を促進するため、各分野の施策と連携を図り、障がい者雇用の拡大に向けた事業者への積極的な働きかけに取り組みます。

項目	計算方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
施設入所数	単年	13人 （令和元年度）	12人
施設利用者の一般就労移行者数	累計	0人 （令和元年度）	1人
障がい者支援に満足している村民の割合 （※令和2年度まちづくりアンケート結果）	単年	59.2% （令和2年度）	70.0%

エ 地域福祉

① 地域包括ケアシステムの構築

●住民ニーズに沿った支援体制の充実のため、地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会、地域包括支援センター等の各機関と連携を図り、支援が必要な住民の個別ケースの検討を行います。

② 人材育成の推進

●住民ニーズとサービス・支援をつなぐ人材の育成のため、生活支援コーディネーターの設置に取り組みます。

●将来の福祉職・医療職など専門人材の育成のため、奨学金制度の推進に努めます。

③ 庁内の連携体制の強化

●職員全体の協働・福祉意識の醸成とスキルアップのため、教育・環境・防災・防犯などあらゆる分野との連携を強化し、研修機会の充実に努めます。

④ 情報提供の充実

●住民意識の醸成のため、村広報誌や担当課独自情報誌への情報掲載のほか、ホームページ等を活用した各種制度やサービス内容等のわかりやすい情報提供に努めます。

⑤ 福祉教育の充実

●意識啓発や直接支援につながる学びの提供のため、子どもの発達、メンタルヘルス、障がいなどの福祉課題についての講演会や研修会の開催に取り組みます。

⑥ 地域交流の推進

●高齢者や障がい者のみならず、多世代が気軽に参加し、楽しめる交流機会の創出に努めます。

●子ども園、小中学校、福祉施設などにおける各種行事をととして、地域住民や高齢者、障がい者等のふれあい機械の提供に努めます。

⑦ ボランティア活動の促進

●住民参加による協働のまちづくりを推進するため、庁内連携によるボランティア活動を創出し、人と活動のマッチングや情報提供に努めます。

●継続的なボランティア活動への参加促進のため、環境整備や見守りなどのボランティア活動実績の情報発信に努めます。

⑧ 災害時支え合いの推進

●災害時要援護者の避難支援のため、広報誌、説明会による情報提供や防災訓練などで実践的かつ効果的な防災対策に取り組みます。

●災害時の安全を確保できるよう、災害時要援護者の個別避難支援計画の策定に取り組みます。

⑨ 権利擁護の推進

●適切なサービス利用の促進のため、成年後見制度や日常生活自立支援事業、苦情解決の仕組みの周知に努めます。

●支援を必要とする住民が確実に権利擁護の制度を活用できるよう、関係機関との検討を随時

行い、制度の利用を支援します。

⑩ 支援ニーズへの適切な対応

●地域の多様なニーズを踏まえた適切なサービス提供のため、社会福祉法人・福祉サービス事業者の育成に努めます。

●各種福祉計画の円滑な実施を推進するため、その進捗状況を確認し、常に村の現状に則した事業となるよう各計画の見直しに取り組みます。

⑪ 福祉サービスの創出

●生活支援コーディネーターの設置や国で取り組む制度等の推進のため、社会福祉協議会と共同で村の実情に合わせた福祉サービスの創出に努めます。

⑫ 地域・福祉従事者・行政との連携

●一体的な地域福祉の推進のため、補助金の給付や民生児童委員協議会活動等、村と社会福祉協議会が連携した地域福祉事業に取り組みます。また、共同策定した地域福祉計画・地域福祉活動計画に沿い、さらなる連携強化に努めます。

項目	計算方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
看護・介護・保育職養成奨学資金利用者数	累計	3人 (令和元年度)	6人
ボランティア団体数	累計	0団体 (令和元年度)	3団体
成年後見センター認知度	単年	3.0% (令和2年度)	30.0%

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主 体	備考
6 子育て 環境の確保、 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(3) 高齢者福祉 施設 老人福祉セン ター	生活支援ハウス整備費補助金事業 空調設備導入に係る債務負担金	村	
	(8) 過疎地域持 続的発展特別事 業	普代村育児祝金事業 (事業内容) 誕生乳児1名に対し、祝い金を支給(第1子15 万円、第2子20万円、第3子以降30万円) (必要性)	村	

本村における年間の出生数は、減少傾向にあり人口減少の要因のひとつとなっているため。 (事業効果) 出生数の増による地域活性化		
子ども・妊産婦・ひとり親家庭・寡婦等医療費助成 (事業内容) 医療費の自己負担分を助成 (必要性) 医療費の一部を給付し、適正な医療を確保することにより住民の心身の健康を保持し、福祉増進を図る必要があるため。 (事業効果) 適正な医療を確保することにより、住民の心身の健康を保持し、福祉増進を図られる。	村	
特定不妊治療費助成事業 (事業内容) 体外受精及び顕微授精にかかる費用の一部を助成 (必要性) 不妊治療は身体的・精神的負担が大きく負担軽減を図る必要があるため。 (事業効果) 治療費を助成し負担軽減することで、前向きな治療につながる。	村	
妊婦検診交通費助成事業 (事業内容) 妊婦検診に係る交通費助成 (必要性) 久慈圏域で出産に対応できる病院が一つのみで久慈圏外への通院が増加しており、経済的負担及び安心して出産できる環境づくりを推進する必要があるため。 (事業効果) 妊産婦の経済的負担の軽減及び環境づくり	村	
不妊検査支援事業 (事業内容) 不妊検査に対する助成 (必要性) 不妊原因・検査も多岐にわたり、原因が複雑であると、検査費用も高額になっていくことから、検	村	

査費用を助成し、負担を軽減する必要があるため。 (事業効果) 不妊夫婦の不妊原因を検査によって解明し、妊娠へつなげる。		
男性不妊治療費助成事業 (事業内容) 男性不妊治療に対する助成 (必要性) 男性不妊治療費は治療費も高額で経済的負担も大きいことから、治療費の助成をすることで、負担を軽減し、治療に前向きに望んでもらう必要があるため。 (事業効果) 不妊治療への助成を行い、配偶者の出産数の増加を見込む。	村	
看護・介護・保育職養成奨学資金貸付金事業 (事業内容) 専門職養成に向けた貸付資金制度 (必要性) 少子高齢化が進む村内において看護・介護・保育職の人材育成及び人材確保が困難となっていることから、対策する必要があるため。 (事業効果) 看護・介護・保育職の人材育成及び人材確保	村	
敬老会事業(敬老の日お祝い商品券事業) (事業内容) 敬老会の開催(70歳以上の高齢者に対し、敬老のお祝いとして地域商品券を交付) (必要性) 敬老のお祝いを行うとともに、地域経済の活性化のため (事業効果) 敬老会に参加できない方でも、商品券で家族や地域の人たちと食事をして地域の活性化が図られるとともに村内飲食店等の利用による地域経済の活性化が図られる。	村	
福祉タクシー助成券給付事業 (事業内容) 重度障がい者に対しタクシー料金の一部を助成 (必要性) 重度障がい者の社会参加の促進を図り、重度障が	村	

(9)その他	い者の福祉の増進を図る必要があるため。 (事業効果) 重度障がい者の社会参加の促進及び福祉増進		
	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり事業 住宅改修経費の一部を助成	村	
	生きがい活動支援通所委託事業 通所介護サービスを提供する社会福祉法人への委託料	村	
	生活支援ハウス運営委託事業	村	
	シルバー人材センター運営費補助金事業	村	
	くろさき小規模多機能ホーム運営費補助金事業	村	
	地域サロン活動支援補助金事業	村	
	地域包括支援センター運営費補助金事業	村	
	老人クラブ連合会活動促進事業 老人クラブ連合会の活動に対する補助	村	
	普代村社会福祉協議会運営費補助金事業	村	
	普代村福祉基金事業	村	
	久慈地域成年後見センター事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

保健・医療

村民の心身の健やかな暮らしを支えるため、健康寿命の延伸、心身の健康づくりに向けた支援を一層推進していく必要があります。また、医療体制については、高齢化の進行に伴う医療需要への対応と、保健・福祉サービスと連動した包括的な地域医療体制の充実が求められます。

村では、生活習慣予防と重症化防止の徹底や体制整備、村民の主体的な健康づくりの推進、医療体制の整備など保健・医療サービスの充実に取り組んできましたが、健康に対する住民意識の

醸成や、保健師など専門人材の確保は十分とはいえない状況です。

今後においても、地域住民や関係機関との連携をより深め、専門人材の確保による体制強化を図りながら、村民の心身の健やかなくらしを支える保健・医療体制を構築することが求められます。

(2) その対策

保健・医療

① 生涯を通じた健康づくりの推進

●がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の発症予防と重症化を防止するため、関係機関と連携を図りながら、乳幼児期から高齢期とライフステージに応じた疾病予防や生活習慣改善対策を充実し、生涯を通じた心身の健康づくりに取り組みます。

●村民が自らの心身の健康づくりに主体的に取り組めるように、保健推進員や関係機関と連携を図り、健康・医療情報の提供、地域の健康課題に応じた効果的かつ効率的な保健指導体制の充実に努めます。

② こころといのちを守る

●こころの不調に即時・適切に対処するため、関係機関と連携を図り、こころの健康づくりに関する普及啓発活動、教育活動、広報活動等に取り組みます。

●村民のこころの健康を保ち、いのちを支えるためには、医療・福祉・生活支援・地域社会生活におけるつながりなど複合的な支援が求められていることから、各部署・関係機関等と連携を図り、切れ目のない支援に努めます。

③ 医療提供体制の充実

●保健・医療・福祉・介護の関係機関と連携を図り、包括的な地域医療体制の充実に努めます。また、近隣の中核病院等との地域医療連携を図り、広域医療体制の充実に努めます。

●誰もが安心して住み慣れた地域で人生の最期まで生活できるよう、往診、訪問診療や訪問看護、訪問歯科診療等により在宅医療や看護サービスの充実に努めます。また、医師の養成を継続し、常勤医師の確保に取り組みます。

④ 医療提供基盤の充実

●受診者の利便性向上のため、計画的な医療機器整備に取り組みます。また、診療施設は、安全性や衛生面、環境にも配慮しながら、必要な施設機能強化や「普代村公共施設等総合管理計画」に沿った、適切な維持管理に努めます。

項目	計算 方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
特定健康診査受診率 （※国保加入者）	単年	45.6% （令和元年度）	60.0%

医科・歯科常勤医師数	単年	2人 (令和2年度)	2人
医師対策に満足している村民の割合 (※令和2年度まちづくりアンケート結果)	単年	61.8% (令和2年度)	72.0%

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主 体	備考
7 医療 の確保	(1)診療施設 診療所	診療施設空調等設備更新事業 空調設備の更新工事	村	
		歯科ユニット購入事業 歯科ユニット購入(一式)	村	
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業	遠隔健康相談事業 (事業内容) 村民が抱える健康不安を遠隔で医師等に相談できる窓口の設置 (必要性) 医療機関に限られる久慈管内において健康について相談できる場所が必要となっているため。 (事業効果) 医療相談窓口の増による体制強化	村	
		インフルエンザ予防接種事業 (事業内容) 予防接種費用全額助成 (必要性) 爆発的流行(パンデミック)の危険があり、全村民を対象に感染予防を図る必要があるため。 (事業効果) インフルエンザの流行を防ぐ。	村	
		人間ドック受診助成事業 (事業内容) 人間ドック利用料の一部助成 (必要性) 普代村では、住民への健康診断が無料となっており、住民にとって費用負担が大きく助成が必要のため。 (事業効果)	村	

		費用負担軽減及び受診増による健康づくりの推進		
--	--	------------------------	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 就学前教育

核家族化・共働きの増加等に伴うライフスタイルの変化は、子育て環境を大きく変化させてきました。こうした社会的背景に的確な対応をするため、就学前教育については、家庭や地域と連携し、地域社会全体で子どもたちの成長を支える体制づくりが求められます。

村では、保育園と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園、はまゆり子ども園を平成23 年度に開設しました。園内には、子育て支援センターを併設し、子育て支援、遊びの広場の充実を図っています。

子育て支援では、子育ての悩みや子どもの病気、家庭での困りごとなどの相談に応じています。遊びの広場では、親同士、子ども同士で自由に遊べる交流の場を提供しています。

平成24年度、「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティスクールを導入したことで、幼小中の連携機能も図られ、はまゆり子ども園の利用満足度は向上しています。一方で、ライフスタイル、子育て環境の変化に伴う多様化する家庭のニーズに対応しきれていないという現状もあります。

今後においても、一つ一つの課題を見逃さず、的確に対応できるよう、家庭や地域との連携をさらに深め、体制強化を図りながら開かれた子育て環境づくりを推進することが求められます。

イ 学校教育

学校教育においては、不登校やいじめ、学級崩壊などの問題が全国的に深刻化しており、児童生徒の心の問題も複雑化しています。また、国の第3期教育振興基本計画によって教育再生の方針が示されるほか、障害者差別解消法やいじめ防止対策推進法の制定など、学校教育に関わる制度、考え方が大きく変化しており、これらに対応した学びの環境の充実が求められます。

村では、平成22 年度に小学校を統合して教育環境及び内容の充実に努めるとともに、小中一貫教育の推進や学校、家庭、地域の連携強化、コミュニティスクールのあり方の研究などを進めています。また、体験学習やスポーツ活動、学校給食の充実など、心身ともに健やかな児童、生徒の育成に努めています。

今後においても、村全体の教育環境の向上を図るため、幼児教育を含めた幼小中一貫教育の具体的な体制整備、小中一貫校の建設を進めるとともに、子ども一人ひとりへのきめ細かなサポート、社会状況の変化に応じたICT活用に取り組んでいきます。

ウ 社会教育・体育

村民生活の潤いや安らぎの確保、心豊かな人間性の形成のため、教育や健康づくり、村の文化にいつでも、どこでもふれあえる、多様な環境づくりが求められます。また、地域に根差した日々の学習活動の推進は、産業、住民活動、コミュニティ形成、環境形成などの幅広い分野との大きな関わりがあり、村全体を形づくるベースとなる重要な施策です。

村では、村民がそれぞれの個性や能力を生かしながら、いつでも、どこでも、誰でも学ぶこと

ができるよう、令和5年度までを見通した「新普代村生涯学習プラン」を策定し、庁内推進体制の整備や関係機関・団体との連携を深め、生涯学習環境の充実に取り組んできました。一方で、東日本大震災や度重なる台風災害により、行政主体の取り組みが先行し協働意識の希薄化が進行しています。

今後においても、人口減少や少子高齢化が進む中、また、急激に変化する社会構造に的確に対応していくため、村民の知恵と力は貴重な村の財産であり、生涯学習を通じた主体的・自立的に地域づくりに関われる仕組みづくりを構築することが求められます。

(2) その対策

ア 就学前教育

① 子どもの育ちの場の充実

- 小1 プロブレムを防ぐ幼少接続をより深めるため、小学校とのより一層の連携強化に努めます。
- 保育士一人ひとりの資質向上を図る研修機会を拡充し、保育・教育内容の充実に努めます。

② 幼小中連携強化の促進

- 生涯にわたる人間形成の基礎を培う乳幼児期において、「生きる力」の基礎を育むため、家庭や地域とのつながりを深めながら、幼小連携教育、キャリア教育の充実に努めます。

③ 家庭教育の充実

- 家庭が、家庭本来の教育機能を回復するよう、社会教育分野の施策とも連携し、「新普代村生涯学習プラン」に沿った、各種講座等の開催に取り組めます。
- 生涯学習に関する積極的な情報提供による学習意欲の向上に努めます。
- 家庭保育の園児と母親の交流機会の拡充を進め、家庭の子育て支援に努めます。

④ 地域一体となった子育て支援

- 社会教育分野の施策と連携し、地域住民とのふれあいの機会の拡充を図り、開かれた園経営に努めます。
- 園経営に関する運営や活動への地域住民の協力・参画の促進を図り、地域一体となった子育て支援の充実に努めます。

項目	計算 方法	指標	
		当初	目標(令和7年度)
はまゆり子ども園の利用満足度 (※令和2年度まちづくりアンケート結果)	単年	83.0% (令和2年度)	93.0%
はまゆり子ども園の地域イベント参加回数	単年	5回 (令和元年度)	6回
家庭教育セミナー等実施回数	単年	1回 (令和元年度)	2回

イ 学校教育

① 特色のある子ども園、学校経営の推進

●法や制度の趣旨を踏まえ、はまゆり子ども園、小中学校の経営の方針と重点を明確にし、園・学校、家庭、地域が一体となって創意工夫をこらし地域の実情に応じた特色のある、はまゆり子ども園及び小中学校の効率的かつ一体的な経営に努めます。

② 明るく活力ある教育環境の構築

●はまゆり子ども園、小中学校の快適な環境整備を図り、地域の自然環境や、歴史・伝統を生かした教育を推進し、明るく活力ある教育環境づくりに努めます。

●学校教育関連施設は、安全性や衛生面、環境などにも配慮しながら、必要な施設機能強化や「普代村公共施設等総合管理計画」に沿った、適切な維持管理に努めます。

●幼小中一貫教育のさらなる推進に向け、小中一貫校の整備に取り組みます。

●幼児・児童生徒の安全・安心対策を充実するため、防犯・交通安全対策や登下校時の安全パトロールなど、地域ぐるみの安全対策に取り組みます。

③ 思いやりの心を育てる教育指導の充実

●子ども一人ひとりに対する共通理解と指導体制の確立に努めます。

●保育士・教職員と幼児・児童生徒の人間的なふれあいを大切にしながら、相互理解の浸透に努めます。

●学校・家庭・地域との連携を密にして、特に思いやりの心を育てる教育指導の充実に努めます。

④ 幼小中連携の促進

●保育士及び教職員の相互研修や合同研修会を実施し、幼小中連携の強化・充実に努めます。

⑤ 指導力・授業力の向上

●指導力・授業力の向上のため、学力の保障のみならず、幼児・児童・生徒と保育士・教職員の信頼関係を確立できるよう、各教科・領域等の基礎・基本事項の定着に努めます。

●習得したことを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するため、授業改善、一人ひとりの学習状況の的確な把握、各種状況調査の積極的な活用に努めます。

●個々の指導力と資質の向上のため、保育士・教職員一人ひとりが課題を持って研究に取り組めるよう、教育課題を焦点化した園・校内研究や各種研修機会の充実に努めます。

⑥ 特別に支援が必要な幼児・児童・生徒への適切な支援

●各関係機関と連携し、校内就学支援体制の構築と適切な就学支援に努めます。

⑦ 特別支援教育の充実

●各関係機関と連携し、多様な情報収集と的確な実態把握に努めます。また、学級経営に工夫をこらすなど、一人ひとりの教育的ニーズや特性に応じた特別支援教育の充実に努めます。

⑧ 育ちあう子どもの育成

- 「確かな学力」を育むため、児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識や技術、主体的に学習に取り組む態度など、国際社会の発展に貢献できる資質と能力を培うよう指導の充実に努めます。
- 外国語指導助手を活用し、英語の授業の充実による国際理解教育の推進に取り組みます。
- GIGAスクール構想の実現に向けた、ICT教育の推進や図書室を活用した授業等を通じ、情報活用能力の育成に努めます。

⑨ 助け合う子どもの育成

- 「豊かな心」を育むため、家庭、地域、学校が連携し、あいさつや礼儀を重んじる道徳教育の推進、ボランティア活動や自然体験活動を生かした道徳的実践力の育成、道徳の時間を広く地域住民にも公開した道徳教育に対する理解の醸成に努めます。
- 「生きる力」を育むため、地域の学校、児童生徒の実態に応じて、児童生徒の興味・関心等に基づく総合的な学習の時間を計画・実践し、問題の解決や研究活動に取り組みます。
- 「互いに理解し合い助けあう心」を育むため、多世代交流、看護・介護体験など多様な体験活動や学校、家庭での読書活動の推進に努めます。

⑩ 認めあう子どもの育成

- 「豊かな人間性と郷土愛」を育むため、地域の講師（ゲストティーチャー）等を招へいし、地域産業、地域活動・文化など地域に密着した社会科学習の推進や、地域の環境保全活動、自然体験活動、キャリア教育など多様な学習機会の充実に努めます。
- 社会教育分野の施策と連携し、たくましく生きるための健康や体力づくりの主体的取組の推進に努めます。
- 栄養バランスのとれた学校給食の提供を通じた食育教育の推進、交通事故や災害時等の緊急対応についての学習の推進に努めます。

項目	計算方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
学校教育に満足している村民の割合	単年	75.6% （令和2年度）	86.0%
不登校児童生徒出現率	単年	3.92% （令和元年度）	0.0%
小中一貫校整備数	単年	—	1校
ICT活用数（小1～小3）	単年	月1回 （令和元年度）	週3回
ICT活用数（小4～中3）	単年	月1回 （令和元年度）	毎日

ウ 社会教育・体育

① 家庭教育力の向上

- 学校教育分野の施策と連携し、「新普代村生涯学習プラン」に沿った、各種講座等の開催に取り組みます。
- 家庭教育情報の提供や親子教室などの活動機会の充実に努めます。

② 子どもを育む地域教育力の向上

- 学校教育分野の施策と連携し、「新普代村生涯学習プラン」に沿った、地域と子どものふれあいの機会の拡充に努めます。
- 放課後子ども教室の充実や友好町村の矢巾町との交流事業など、子どもの体験機会の拡充に努めます。

③ 生涯学習社会の推進体制の整備

- 生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の実現を目指すため、第三者評価機関等と連携し生涯学習に関する行政施策の総合的・体系的な整備に努めます。

④ 社会教育団体の育成と活動支援

- 社会教育の効果的・効率的な推進に向け、文化協会・体育協会、サークル活動団体、子ども会などの、自主的活動への支援や団体育成に取り組みます。

⑤ 生涯学習推進体制の整備

- 生涯学習の推進に向け、図書室をはじめとする社会教育施設全般の整備・充実に取り組みます。
- 各施設の安全性や機能性、環境などにも配慮しながら、必要な施設機能強化や「普代村公共施設等総合管理計画」に沿った、適切な維持管理に努めます。
- 施設利用の工夫や利用者のニーズを把握した施設環境整備や、社会教育主事の資格取得など推進体制の整備に取り組みます。

⑥ 多様な学習活動の提供

- 新たな発見や生きがいづくり、心豊かな生活の実現に向け、村民のニーズに応じた各種学習講座の開催に取り組みます。

⑦ 多様な生涯スポーツの推進体制の整備

- 子どもから高齢者までライフステージに応じた、多様な健康増進活動やスポーツ活動に参加できる環境づくりに向け、各分野の施策と連携し、総合型地域スポーツクラブ「はまゆりスポーツクラブ」や各種スポーツ団体・サークル活動、職場や地域での自主的なスポーツ活動への支援に取り組みます。
- はまゆりスポーツクラブを中心とした、団体・サークル間の交流促進に努めます。
- 生涯スポーツの技能向上を図るため、スポーツ指導員の発掘と養成、スポーツインストラク

ターなど専門人材の活用に取り組みます。

●体育関連施設は、安全性や機能性、環境などにも配慮しながら、必要な施設機能強化や「普代村公共施設等総合管理計画」に沿った、適切な維持管理に努めます。

⑧ 多様なスポーツ活動を通じた交流促進

●はまゆりスポーツクラブや各分野の施策と連携し、村民だれもが参加できる新しいスポーツや日々の生活の中でも活動できる機会の創出を図り、村民相互の交流促進に取り組みます。

項目	計算方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
放課後子ども教室の利用満足度 （※令和2年度まちづくりアンケート結果）	単年	77.3% （令和2年度）	88.0%
ふだいまなび講座参加者数	単年	66人 （令和元年度）	100人
普代村図書室の図書貸出冊数 （※村民一人あたり）	単年	1.1冊 （令和元年度）	3.0冊
はまゆりスポーツクラブの登録者数	単年	6団体 （令和元年度）	8団体

（3）計画

持続的 発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主 体	備考
8 教育 の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小中一貫校建設事業 実施設計業務、建設、備品購入	村	
	給食施設	学校給食センター外壁整備事業 舗装工事、排水設備、フェンス設置工事	村	
	その他	GIGAスクール構想関連事業（小学校） 保守料、機器リース料	村	
		GIGAスクール構想関連事業（中学校） 保守料、機器リース料	村	
	(3)集会施設、体育施設等 集会施設	地域活動拠点施設整備事業 集会施設の新規整備1棟	村	
		白井地区漁業研修施設修繕工事 GHP空調設備設置及び電気工事	村	
		力持地区多目的集会施設LED照明等改修工事 既存照明器具撤去、LED照明新設及びその他諸設備工事	村	

		自然休養村管理センターLED照明改修工事 既存照明器具撤去、LED照明新設工事	村	
	体育施設	体育施設整備事業 北緯40度運動公園野球場受変電設備改修工事	村	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	学官連携推進事業 (事業内容) 追手門学院大学との学官連携推進事業 (必要性) 地域づくりに向けた連携事業を中心として村外の学生等の識見を活用した交流人口拡大施策の構築とその実現に向けた取組が必要となっていたため。 (事業効果) 交流・関係人口の拡大及び学生の学士力向上	村	
		学校給食費無料化事業 (事業内容) 学校給食費無料化に係る必要経費 (必要性) 子育て世帯の家計負担軽減及び食育の推進を図る必要があるため。 (事業効果) 子育て世帯の家計負担軽減及び食育の推進	村	
		放課後子ども教室運営事業 (事業内容) 放課後子ども教室の運営経費 (必要性) 共働きの世帯が増えてきており、放課後に家庭で子供を見ることが困難となっていており、放課後の居場所が必要となっているため。 (事業効果) 子ども達の放課後の居場所を提供することにより、勉強やスポーツをすることができ、働く親も安心して預けることができる。	村	
		学校と地域の協働推進事業 (事業内容) 学校、家庭及び地域住民相互の連携・協働を推進し、学校を核とした地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業 (必要性) 子どもの環境がどんどん変化している中、これまで以上に様々な課題を抱えている学校に対して、	村	

地域の力を借りて学校を支援していくことが必要となっているため。 (事業効果) 学校や地域が連携することにより、地域の方々と触れ合う機会が増え、地域の方々はボランティアとして学校に来ることにより、学校の活動について知ることが出来、連携体制が構築される。		
家庭教育支援事業 (事業内容) 家庭教育セミナー、子ども神楽宿、地域文化学習講座、矢巾交流等の開催運営経費 (必要性) 家庭、地域の教育力の低下が問題となっており、「親の学習」の推進、家庭教育の情報提供等を実施することが必要となっているため。 (事業効果) 親の家庭教育意欲の向上、児童、生徒のコミュニケーション能力等不足しがちな力の向上及び地域コミュニティの創造と地域の活性化	村	
スポーツ教室等開催事業 (事業内容) スポーツ教室等開催事業の業務委託 (必要性) 少子高齢化によりスポーツ少年団、学校での部活動の範囲が限られたものになり、多様なニーズへの対応が必要となっているため。また、高齢者・就労世代の健康づくりの取組も必要となっているため。 (事業効果) スポーツ少年団や部活動以外のスポーツをすることで、将来の夢の幅が広がり、就労世代等はニーズに合った活動で運動不足を解消し健康づくりを推進できるため。	村	
普代村学習塾 (事業内容) 小中学生の学習塾の運営経費 (必要性) 人口の多い市などと比べ、塾等の学習環境が整備されていないため。 (事業効果)	村	

		受講者の基礎学力の定着、向上及び学習に対する意識の向上		
		育英奨学資金貸付金事業 （事業内容） 高校生に対する奨学資金貸付制度 （必要性） 高校進学に伴う経済的支援に対する村民ニーズが多いため （事業効果） 経済的な面で心配することなく、安心して学ぶことが出来、教育の機会均等に寄与する。	村	

（４） 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 村政参加（地域づくり）

地域づくりでは、自治会等への活動支援、地域活動拠点の整備などに取り組んできました。各種助成事業により地域団体活動は維持されていますが、活動を主導するリーダーの高齢化が進展する状況から、若者への参加促進や継承につながる取り組みを推進する必要があります。

イ 住宅、土地利用

住環境の住宅・土地利用では、本村は少子高齢化や人口減少、過疎化が進行し、人口減少対策の観点から住宅施策の推進が重要視されています。村営住宅整備をはじめ、住宅関連の各種支援制度や空き家バンク制度の推進に取り組んできました。一方で、人口減少の加速化により、空き家や空き地の点在が顕在化する状況もあり、引き続き、社会動向を踏まえた、適切な住宅・土地利用の取り組みを推進する必要があります。

(2) その対策

ア 村政参加（地域づくり）

① 地域づくり団体の形成・活動支援

- 自治会のほか多様な地域づくり団体の形成と活動支援や、国や県などによる支援制度の積極的な情報提供に努めます。
- それぞれの地域課題の解決に主体的に取り組む地域協働意識の醸成を図るため、各種団体のネットワーク化の促進に努めます。
- 若者が中心となった事業が展開されるよう若者を中心としたグループ及びリーダーの育成に努めます。

② 交流活動拠点の整備

- 村民だれもが施設を利用することができるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入、防災機能、省エネ化などの施設機能強化や施設整備に取り組みます。

イ 住宅、土地利用

① 良質な住環境づくりに向けた支援

- 顕在化する空き家・空き地の対策のため、所有者や所有者の意向などの情報収集に努め、移住定住施策の推進など効果的かつ効率的な利用を検討します。

② 公有財産の適正な管理

- 公有地の計画的な土地利用と老朽施設の除去や公有財産全般の有効活用に努めます。

(3) 計画

持続的 発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主 体	備考
9 集落 の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業	ふるさと元気！応援事業補助金 (事業内容) 各地区及び団体に対する補助 (必要性) 自治会や地区のみなさんがもつ思いや考えを形にし、地域が元気な普代村を作っていくため、地域のコミュニティ活動等に対しての支援が必要となっているため。 (事業効果) 地域を自分たちの力でより良くしていこうという地域愛の醸成、地域活動活発化による地域の結束力及び関係人口の拡大	村	
		結婚応援プロジェクト事業 (事業内容) i - サポ入会助成金、結婚相談会運営支援 (必要性) 本村の人口減少の要因のひとつに未婚化・晩婚化があるため、独身者への多様な機会を創出する必要があるため。 (事業効果) 出会いの機会創出が図られることにより出会いから成婚、出生数の増加が期待される。	村	
		華のまち・普代村（河津桜のまちづくり）創出事業 (事業内容) 河津桜の育成管理及び新規植樹 (必要性) 平成28年度より河津桜を活用した『「華のまち・普代村」構想プロジェクト』の取組を推進しており、「華のまち・普代村」として継続して実施する必要があるため。 (事業効果) 観光誘客の促進及び地域活性化	村	
		普代版SDGs地域通貨事業 (事業内容) つながりの力による持続可能な普代村を作るためのコミュニティ通貨の導入	村	

	(3)その他	(必要性) 持続可能な普代村をつくるためのツールとしてコミュニティ通貨の導入を展開していく必要があるため。 (事業効果) 住民のSDGs活動参加促進、地域経済活性化及び良質な地域コミュニティの形成		
		コミュニティ助成事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

歴史、文化、芸術

国の重要無形民俗文化財に指定された鶯鳥神楽をはじめ、中野流鶯鳥七頭舞、ふだい荒磯太鼓、盆踊り太鼓など、本村では郷土芸能伝承活動や新しい文化の創造に取り組んでいます。しかし、担い手の高齢化、後継者不足などの課題もあり、後継者の掘り起こしや子ども神楽の実施などによる人的・物的支援が求められています。

芸術文化は村民の生活に潤いや安らぎ、感動をもたらしますが、本村では多様な芸術文化に接する機会が少ないため、芸術文化に触れる機会の創出や村民自身の芸術文化活動への参加促進を図っていく必要があります。

(2) その対策

歴史、文化、芸術

① 歴史、文化の振興と継承

- 学校教育や生涯学習を通じて、村の歴史や郷土文化の普及活動を推進し、歴史や文化に関する団体等の育成に努めます。
- 郷土芸能の継承に向け、鶯鳥神楽保存会や芸術文化協会の活動支援・援助、後継者の確保及び育成支援に努めます。
- 民俗資料の収集、歴史や生活文化遺産の記録保存、チョウセンアカシジミ等の村指定天然記念物の保護管理体制の強化と効果的な活用に努めます。

② 芸術文化活動の促進

- 芸術文化活動の促進のため、村民が多様な芸術文化に接する機会の提供や村民の芸術文化活動を奨励するとともに、芸術文化協会や多様な芸術文化活動団体への支援・援助に取り組みます。
- 交流活動の促進のため、村内の芸術文化活動に関する情報収集と積極的な情報発信に努めます。

項目	計算 方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
芸術文化協会加入団体数	単年	6団体 (令和元年度)	8団体

(3) 計画

持続的 発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主 体	備考
10 地域 文化の振 興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業	芸術文化事業・鵜鳥神楽保存会伝承活動補助金事業・七頭舞育成会活動補助金事業 (事業内容) 小中学生芸術鑑賞、芸術文化団体等活動支援補助 (必要性) 芸術文化活動への興味関心を高め、一人ひとりの感性を育てる必要性があるとともに芸術文化事業の普及を図る必要があるため。 (事業効果) 芸術文化への興味関心が高まるとともに、芸術文化事業の普及により、活動人口の増加や活動内容の広がりが期待される。	村	
	(3)その他	普代村文化祭実行委員会補助金	村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

再生可能エネルギー

今日の環境問題は、地域の公害問題とともに地球温暖化問題など、地球規模での環境対策が求められています。地球全体の環境問題に寄与するため、また、本村の豊かで美しい自然環境を後世に残すために、自然と共生する意識の元で、村全体及び村民一人ひとりが環境に配慮した行動を取ることが重要です。

村では、村民が自然に親しみ学ぶ環境づくり、環境保全活動、エネルギーの有効活用、廃棄物処理対策などに取り組んできました。村内への再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を推進しています。また、横浜市との「再生可能エネルギーに関する連携協定」の締結、北岩手9市町村による「北岩手循環共生圏」の結成、さらには、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」を表明しました。一方で、環境問題意識の十分な浸透に至っておらず、特に廃棄物処理対策は、ごみ減量化に関連した事業や講習会による普及啓発活動を推進していますが、一人1日あたり生活系ごみ排出量は県内ワーストワンとなっている状況です。

今後においても、村民一人ひとりの環境問題への意識変化と環境に配慮した行動につながるよう、多様な情報提供や普及啓発活動の展開を図り、村民一人ひとりの主体的な取り組みを推進することが求められます。

(2) その対策

再生可能エネルギー

① 再生可能エネルギーの有効利用

●再生可能エネルギーの導入促進のため、国や県、関係市町村と連携・協力を図り、村内への普及啓発活動や再生可能エネルギー導入可能性の検討などに取り組めます。また、一般住宅への太陽光発電パネルや蓄電池の導入支援に取り組めます。

② 脱炭素社会の実現に向けた普及啓発の促進

●「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向け、「普代村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に沿い、電気自動車などの公用車導入、空調・照明設備の高効率化や運用改善により、地域への行政モデルの普及促進に取り組めます。

●引き続き、横浜市とのブルーカーボン・オフセット制度の推進に取り組めます。また、横浜市や北岩手循環共生圏構成市町村との連携のもと、グリーンカーボンをはじめとする多様なカーボン・オフセット制度の導入の検討を行います。

●村内企業・事業所、各家庭における省エネ化の普及促進のため、「普代村地球温暖化対策実行計画（事務事業編・地域施策編）」の策定に取り組めます。

項目	計算 方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
温室効果ガス総排出量削減率（その他部門） （※2013年基準比）	単年	—	28.9%（2026年） 37.8%（2030年）

（３） 計画

持続的 発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主体	備考
11 再生 可能エネ ルギーの 利用の推 進	(2)過疎地域持続的 発展特別事業	太陽光発電システム導入促進事業 （事業内容） 一般住宅への太陽光発電設備導入に対する商品 券助成 （必要性） 東日本大震災による電力供給の逼迫や原発事故等 を教訓として、エネルギー自給率の向上のため住 民個々の再生可能エネルギー等へのエネルギー転 換の意識醸成及び導入促進が求められているた め。 （事業効果） 自然環境に対する意識の高揚、環境保全及びエネ ルギー自給率の向上に併せ地域商品券の助成によ る村内経済の活性化が同時に図られる。	村	
	(3)その他	普代ダム小水力発電事業	村	
		地球温暖化対策実行計画策定事業	村	

（４） 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 男女共同参画

社会や企業を取り巻く環境の大きな変化に伴い、女性の活躍は一層期待されていますが、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な役割分担意識や社会経済条件の格差は依然として根強く残っているため、男女共同参画の意識の醸成を図っていくことが求められている。

また、男女共同参画社会の実現に向けて、地域や事業所などに積極的に働きかけ、人権の尊重や仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現など、男女それぞれが持つ能力を平等に発揮できる村づくりを進めていくことが求められている。

イ 行財政

社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、自立性のある村づくりを進めるために、歳出全般の徹底した見直しや既存の組織の枠にとらわれず機能を重視した行政の総合力の向上を図り、村民の意向を踏まえた行財政運営を推進していくことが求められます。

村では、施策及び事業の適正な進行管理、庁内の連携体制や広域行政組織の強化などに取り組んできました。令和元年度決算では自治体の財政状況を示す健全化判断比率はいずれも基準を下回りました。一方で、2度にわたる台風被害や新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急的な財政出動が増加し、起債の発行額も年々増加しており、引き続き予断を許さない状況となっています。

行政組織における職員年齢構成は若年化の傾向にもあり、久慈広域4市町村で構成する久慈広域連合において、火葬場、し尿、ごみ処理、消防、介護保険事務等の専門的事務の共同化を推進しています。

今後においても、健全な財政運営を維持しながら、将来の村政運営を担うプロパー職員の育成や若手職員の資質・職務能力の向上、情報化が進む社会動向に対応した行政の効率化、県や関係市町村との連携をさらに深めながら自立した行財政運営を推進することが求められます。

(2) その対策

ア 男女共同参画

① 男女共同参画の意識醸成

●広報活動や教育活動を通じて、男女の固定的な役割分担意識の是正や男女共同参画社会の考え方など、男女共同参画に関する積極的な情報提供や意識啓発に努めます。

② 女性の意見の積極的な反映

●女性の意見やアイデアを村づくりに反映させるよう、各分野の審議会や委員会など、あらゆる政策及び方針決定の場への女性の登用に努めます。

●男女共同参画プランの改定を行うとともに、庁内推進本部の活動の活性化に努めます。

③ 男女がともに働きやすい条件の整備

●男女雇用機会均等法や育児休業法をはじめとする諸制度が遵守されるよう、事業所や団体への啓発活動に取り組みます。

●関係機関等と連携し、男女が共に働きやすい条件整備に取り組みます。

項目	計算方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
男女共同参画社会の認識率 （※令和2年度まちづくりアンケート結果）	単年	37.4% （令和2年度）	50.0%

イ 行財政

① 行財政運営の効率化

●行財政運営を最小の経費で最大の効果を発揮する体制を整備するため、経常経費の削減、公債費等の将来負担の抑制を図り健全な財政運営の推進に努めます。

●計画的な職員の定員管理に努めます。

② 公有財産の適正な管理

●公有地の計画的な土地利用と老朽施設の除却や公有財産全般の有効活用に努めます。

●「普代村公共施設等総合管理計画」に沿った、公共施設の長寿命化、省エネ化に向けたライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

③ 自主財源の確保

●公平適正な課税の実施と収納率の向上に取り組みます。

●ふるさと納税の積極的なPRによりふるさと応援寄付金額の安定化を図り、自主財源の確保に取り組みます。

④ 施策及び事業の適正な進行管理

●村民に対する説明責任と行政の透明性を確保するため、各種計画や事業の進捗状況などの事務事業評価を実施し、効率的・効果的な事業展開に努めます。

⑤ 人材育成の推進

●総合的に組織の活性化を図るため、外部専門人材との業務連携、職員研修や人事異動、人事評価を通じた人材育成に取り組みます。

●人材育成基本方針や特定事業主行動計画などの見直しを行い、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

●行政が果たすべき役割を明確化し、業務内容が地域の活性化に資するものについては民間活力を活用するとともに、職員の地域活動への参画促進にも努めます。

⑥ ICT活用による住民サービスの利便性向上と業務の効率化

●住民サービスの向上と行政における事務の効率化やコスト削減を図るため、各分野における柔軟なシステム構築やクラウドなどの活用を推進します。また、国が目指す、各種システムの標準化に適切に対応し、行政のデジタル化の推進に取り組みます。

●住民サービスの利便性向上を図るため、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）やマイナンバーカードのわかりやすい情報提供に努めます。また、マイナンバーカードを利用した各種証明書の自動交付、新たな収納サービスの導入や各種手続き・申請等の電子化に取り組みます。

●特定個人情報保護法や関係条例に基づき情報漏洩などセキュリティ対策への万全の体制強化に努めます。

⑦ 広域行政の推進

●効率的で質の高い行政サービスの提供を行うため、構成市町村とともに久慈広域連合の火葬場、し尿・ごみ処理、消防、介護保険など各種事業の推進に努めます。また、岩手県沿岸知的障害児施設組合の、施設の民設民営化に向けた建設事業推進の支援に取り組むとともに、各分野の多様な施策においても、県や構成市町村との広域行政連携に取り組みます。

●国や県への各種要望を効果的に行うため、関係市町村と連携して取り組みます。

項目	計算方法	指標	
		当初	目標（令和7年度）
財政健全化判断比率の実質公債費比率	単年	10.2% （令和元年度）	15%以下
村税（現年分）収納率	単年	96.9% （令和元年度）	99.3%
職員研修の実施回数	単年	2回 （令和元年度）	4回
マイナンバーカード交付率	単年	10.7% （令和元年度）	90.0%

（3） 計画

持続的 発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業 主 体	備考
12 その他地域の 持続的 発展に 関し必要		公共施設長寿命化対策事業	村	
		旧まついそ解体工事	村	
		ふるさと納税を活用した地域産業促進事業	村	
		観光大使及び地域づくりアドバイザー連携事業	村	

な事項	次期総合発展計画等策定支援業務	村	
	次期国土強靱化地域計画策定支援業務	村	
	庁内用パソコン端末等整備事業 保守料、機器リース料	村	
	自治体クラウドシステム運用事業 保守料、システムリース料	村	
	申告支援システム 保守料、機器リース料	村	
	土地情報管理システム 機器リース料及び保守料	村	
	コンビニ収納システム コンビニ収納システム運用費	村	
	戸籍総合システム 戸籍総合システム保守業務委託料及び使用料	村	
	戸籍総合システム（クラウド化） 戸籍クラウド導入経費、ハードウェアリース料 及び戸籍総合システムブックレス利用料	村	
	住民基本台帳ネットワークシステム 使用料及び保守料	村	
	諸証明等コンビニ交付システム導入及び運用事業 使用料	村	
	障がい福祉サービス管理システム 使用料	村	
	北岩手循環共生圏連携事業	村	
	久慈広域道の駅整備負担金 整備負担金	村	
	岩手県沿岸知的障害児施設整備事業 整備事業負担金	社会福祉法人	

（４） 公共施設等総合管理計画との整合

「普代村公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本方針として、厳しい財政状況が続く中で、将来の人口動向やそれに伴う村民ニーズを踏まえ、効率的かつ最適な公共施設等の配置を行い、「施設の総量を適正化」を推進しています。第5次普代村総合発展計画に基づく基本構想のもと、実行計画となる本普代村過疎地域持続的発展計画、第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略については、普代村公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図り、より効果的な財政運営と持続可能な将来に向けたまちづくりを進めていきます。